

≪相生市人口ビジョン・地域創生総合戦略≫ 相生市もっと活力上昇計画 ～アクションプログラム～

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、充実した教育環境をつくる

施策	具体的な取組み	事業	ページ
1 出会いの場づくり	1 出会い創出	① ひょうご出会いサポート事業(参画強化) ② 若い世代の集まるイベント開催(拡充)	1
	2 次代の親育成	① 高校生など若い世代向けのライフプラン啓発(新規)	2
2 未来のパパママ応援	1 妊婦支援	① 産科オープンシステム ② 妊婦外出支援事業 ③ 妊婦健康診査等補助事業 ④ 妊婦歯科健康診査事業	3
	2 不妊・不育支援	① 特定不妊治療費助成事業 ② 不育症治療費助成事業	4
3 現役のパパママ応援	1 子育て世代の経済的安定	① 出産祝金支給事業 ② 乳幼児等・こども医療費助成事業 ③ 子育て応援券交付事業 ④ 市立幼稚園保育料の無料化、保育料軽減事業 ⑤ 幼・小・中学校給食無料化事業	6
		① 小児科の医療の充実 ② 母子健康相談指導事業 ③ 乳幼児健康診査等事業 ④ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑤ 家庭児童相談室運営事業 ⑥ 2歳児訪問事業 ⑦ パパ教室の開催	10
		① 小児科の医療の充実 ② 母子健康相談指導事業 ③ 乳幼児健康診査等事業 ④ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑤ 家庭児童相談室運営事業 ⑥ 2歳児訪問事業 ⑦ パパ教室の開催	10
		① 小児科の医療の充実 ② 母子健康相談指導事業 ③ 乳幼児健康診査等事業 ④ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑤ 家庭児童相談室運営事業 ⑥ 2歳児訪問事業 ⑦ パパ教室の開催	10
		① 小児科の医療の充実 ② 母子健康相談指導事業 ③ 乳幼児健康診査等事業 ④ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑤ 家庭児童相談室運営事業 ⑥ 2歳児訪問事業 ⑦ パパ教室の開催	10
	2 子育ての不安解消	① 小児科の医療の充実 ② 母子健康相談指導事業 ③ 乳幼児健康診査等事業 ④ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑤ 家庭児童相談室運営事業 ⑥ 2歳児訪問事業 ⑦ パパ教室の開催	10
4 世代をつなぐ子育て応援	1 地域の子育て力の向上	① ファミリーサポートセンター事業 ② 放課後子ども教室	15
	2 交流の場の提供	① 子育て学習活動推進事業 ② 子育て情報提供事業 ③ まちの子育てひろば推進事業 ④ ベビー用品等リサイクル事業	17
5 子どもをたくましく育てる教育支援	1 子どもの居場所づくり	① 市立幼稚園預かり保育事業 ② 放課後子ども教室 ③ 放課後児童保育	19
		① ぐんぐん学力アップ事業 ② 相生っ子学び塾事業 ③ 幼・小・中学校給食の実施	21
		① ぐんぐん学力アップ事業 ② 相生っ子学び塾事業 ③ 幼・小・中学校給食の実施	21
	3 英語教育の充実	① ふれあい英語活動(新規) ② いきいき英語教育(拡充) ③ 相生っ子学び塾・英語(拡充) ④ げんキッズイングリッシュキャンプ(拡充) ⑤ ぐんぐん学力アップ・フォローアップ(新規) ⑥ 英語教育アドバイザー(新規) ⑦ イングリッシュ・リーダーズ・トレーニング(新規)	24
		① ふれあい英語活動(新規) ② いきいき英語教育(拡充) ③ 相生っ子学び塾・英語(拡充) ④ げんキッズイングリッシュキャンプ(拡充) ⑤ ぐんぐん学力アップ・フォローアップ(新規) ⑥ 英語教育アドバイザー(新規) ⑦ イングリッシュ・リーダーズ・トレーニング(新規)	24
		① ふれあい英語活動(新規) ② いきいき英語教育(拡充) ③ 相生っ子学び塾・英語(拡充) ④ げんキッズイングリッシュキャンプ(拡充) ⑤ ぐんぐん学力アップ・フォローアップ(新規) ⑥ 英語教育アドバイザー(新規) ⑦ イングリッシュ・リーダーズ・トレーニング(新規)	24

基本目標2 まちの魅力発信により、新しいひとの流れをつくる

施 策	具体的な取組み	事 業	ページ
1 あいおい暮らしサポート	1 ワンストップ窓口	① 定住支援窓口の一元化 ② 定住支援コーディネーターの設置 ③ 定住支援サポーターの設置(新規)	27
	2 定住促進サポート	① 新婚世帯家賃補助金交付事業 ② 定住者住宅取得奨励金交付事業 ③ 住宅取得奨励金交付事業(新規)	28
	3 田舎暮らしサポート	① 家庭菜園サポート(新規)	30
	4 あいおい体験移住	① 体験移住環境整備事業(新規)	31
2 あいおいの資源を活かした住まいづくり	1 空き家の利活用	① 空き家バンク事業(拡充) ② 空き家活用支援事業(新規)	32
	2 空き土地の利活用	① 宅地供給促進助成金交付事業	33
3 あいおいプロモーション	1 あいおい一丸プロモーション	① シティプロモーション活動の確立(新規) ② ふるさと応援大使の活用 ③ ゆるキャラの活用 ④ メディア活用による情報発信 ⑤ 相生駅の情報発信拠点化 ⑥ 動画配信事業(新規)	34
	2 交流拠点の連携	① 相生湾臨海部の交流拠点のパッケージ化	37

基本目標3 地域資源を活用したしごとをつくる

施 策	具体的な取組み	事 業	ページ
1 魅力あるしごとづくり	1 起業・創業者支援	① 創業支援事業計画策定(新規) ② 創業者等総合支援事業(新規) ③ 商店街空店舗等活用事業	39
	2 企業誘致支援の拡充	① 企業立地促進制度事業(拡充)	40
2 フレッシュマン就職サポートづくり	1 地元就職支援	① インターンシップ事業(新規) ② 就職支援窓口の設置(新規)	42
	2 地元企業支援	① 地元企業情報提供事業(新規)	43
3 農水産業の担い手育成と生産体制の確立	1 新規就農者支援	① 新規就農者への支援(夢ある農村づくり推進事業)	45
	2 6次産業化促進支援	① 女性農業者への支援(夢ある農村づくり推進事業) ② こだわり生産と産地化支援(新規) ③ 加工グループ体制強化・販売支援(新規)	46
	3 特産品創出拡大	① 産地づくり助成(夢ある農村づくり推進事業) ② 農水産物を利用した新商品づくり支援(新規) ③ 相生産品ブランド化(新規)	47
4 観光産業づくり	1 地域資源の活用	① 観光ルートづくり(新規) ② 道の駅拠点事業(新規) ③ 三大まつり(ペーロン祭・もみじまつり・かきまつり)	49
	2 広域観光の推進	① 外国人向け観光情報提供事業(新規) ② 広域観光連携事業	50

基本目標4 将来にわたって安心して誇れるまちをつくる

施 策	具体的な取組み	事 業	ページ
1 愛着あるふるさとづくり	1 ふるさと教育	① 食育推進事業(地産地消) ② 環境教育推進事業(里海づくり) ③ 教材(副読本)の活用	52
	2 ふるさと貢献	① ふるさと応援事業(拡充)	54
2 駅前及び市街地の活性化	1 にぎわいリノベーション	① 相生駅にぎわいづくり事業 ② 商店街にぎわいづくり事業	56
3 時代に応じた土地利用	1 土地利用計画策定	① 国土利用計画改定事業 ② 都市マスタープラン改定事業	58
	2 調整区域活用	① 特別指定区域制度の活用	59
4 広域連携の推進	播磨圏域連携中核	① 播磨地域ブランドの確立	60
	1 都市圏構想による連携	② 広域観光連携事業	
		③ 播磨圏域経済成長戦略	

基本目標1	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、充実した教育環境をつくる
施策1	出会いの場づくり
めざす姿	出会いの少ない若い世代の結婚の希望をかなえるため、官民が連携して出会いの場づくりに努めるとともに、若い世代が結婚に対して前向きになれるよう、あらゆる機会をとらえて意識啓発を図ります。 また、次代の親となる高校生等へ結婚や出産、子育てに対する正しい知識を伝え、将来の結婚・出産への希望を育てます。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
婚姻率	3.97	3.87	4.03	3.45	3.19	3.27	2.85	4.8

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組	1 出会い創出						
事業名	①	ひょうご出会いサポート事業					
事業概要	県事業で設置されているひょうご出会いサポートセンターとの連携を強化し、センターが実施する婚活事業等への参加促進や情報提供を図る。						
事業名	②	若い世代の集まるイベント開催					
事業概要	既存のイベント(ペーロン祭等)の実施において、若い世代をターゲットとし、スポットを浴びるようなイベント内容を盛り込むことで、各イベントへの若者参加率を高め、出会う機会を創出する。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①ひょうご出会い サポート事業						
		●見直し					
		-	-	-	-	-	-
	②若い世代の集まる イベント開催						
		●見直し					
	-	-	-	-	-	-	
平成28年度 取組内容	ひょうご(西はりま)出会いサポートセンターと連携し、センターの取組みや事業を周知する。						
平成28年度 取組結果	・ひょうご出会いサポートセンターのチラシを窓口を設置した。 ・兵庫県より各市町での窓口設置意向調査があったが、相生市としては西播磨管轄のサポートセンターが近距離にあることや設置場所確保が困難等の理由により窓口設置は実施しないこととした。						
平成29年度 取組内容	センターの取組みや事業については、引き続き周知するとともに、イベントなどにおいては市のFacebook等を活用して積極的に情報発信する。						
平成29年度 取組結果	市のホームページに ひょうご出会いサポートセンターのバナーリンクを貼り、センターの取組みや事業を周知した。						
平成30年度 取組内容	センターの取組みや事業については、引き続き周知するとともに、イベントなどにおいては市のインスタグラム等のSNS媒体を活用して積極的に情報発信する。						
平成30年度 取組結果	ひょうご出会いサポートセンターと連携し、情報提供を継続中である。						
令和元年度 取組内容	西播磨出会いサポートセンターとの共催により相生市内で一日出張相談を実施する。また、積極的な情報発信を市ホームページやインスタグラム等で行う。						
令和元年度 取組結果	西播磨出会いサポートセンターとの共催により一日出張相談会を実施し、パンフレット等を配布した。						

令和2年度 取組内容	引き続き、出会いサポートセンターと連携し、イベント等の開催があれば、市ホームページやInstagram等で情報発信する。
令和2年度 取組結果	西播磨出会いサポートセンター等の情報提供としてチラシ等の配架は継続中であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントについては中止も多かった。

具体的な取組	2 次代の親育成						
事業名	①	高校生など若い世代向けのライフプラン啓発					
事業概要	次代の親となる若い世代を対象に、結婚や家庭を持つことへの前向きな意識づくりや、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を提供するための体験の場として、教室や出前講座を開催する。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①高校生など若い世代向けのライフプラン啓発						
	●見直し	-	-	-	-	-	-
平成28年度 取組内容	まちかど出前講座等を活用し、高校生など若い世代に対しての結婚や出産、子育ての意識啓発を図る。						
平成28年度 取組結果	まちかど出前講座を活用し、市内の高校生に向けた意識啓発を考えていたが、実施には至っていない。						
平成29年度 取組内容	子育て元気課と連携し、市内の高校生に対して出産や子育てに対する意識啓発を図る。						
平成29年度 取組結果	市内の高校生に向けた意識啓発を考えていたが、実施には至っていない。						
平成30年度 取組内容	西播磨県民局が主催する、高校生向けの育児体験プログラム事業と連携し、意識啓発を図る。						
平成30年度 取組結果	西播磨県民局が主催する、高校生向けの育児体験プログラム事業へ参加し、共同で高校生に向けての意識啓発を図った。						
令和元年度 取組内容	昨年同様、西播磨県民局が市内の高校(相生高校、相生産業高校)で育児体験プログラム事業を実施予定であるため、連携して引き続き意識啓発を図る。						
令和元年度 取組結果	西播磨県民局が主催する、高校生向けの育児体験プログラム事業にて、高校生に向けての意識啓発を図った。(相生高校)						
令和2年度 取組内容	西播磨県民局が育児体験プログラム事業を実施する場合は連携し、引き続き意識啓発を図る。						
令和2年度 取組結果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、育児体験プログラム事業は中止となっており、高校生に向けての啓発が実施できていない。						

基本目標1	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、充実した教育環境をつくる
施策2	未来のパパママ応援
めざす姿	妊娠や出産に対する不安を軽減するとともに、安心して子育て期に移行できるよう、妊娠・出産・子育てへの切れ目のないサポート体制の充実を図ります。 また、不妊等で悩んでいる夫婦には、治療に要する経済的負担の軽減を図ります。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
妊婦健康診査受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合	37.3%	—	—	—	—	38.2%	43.7%	50%

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組	1 妊婦支援						
事業名	①	産科オープンシステム					
事業概要	診療所と病院が連携して、妊婦健診は近くの診療所で受け、分娩の時は、緊急時の対応可能な設備の整った病院(連携病院)に入院して、診療所の医師の立会いのもとで分娩を行うもの。						
事業名	②	妊婦外出支援事業					
事業概要	産婦人科への通院等外出時の交通費を助成することにより、妊娠期の母体への負担及び経済的負担を軽減し、妊婦の生活と健全な出産を支援する。						
事業名	③	妊婦健康診査等補助事業					
事業概要	妊婦の妊娠期間中における健康診査費用の一部を助成することにより、健診の受診を勧奨し、もって妊婦の健康増進を図る。						
事業名	④	妊婦歯科健康診査事業					
事業概要	妊婦の妊娠期間中における歯科健康診査費用を1回無料とすることにより、健診の受診を勧奨し、健康増進を図る。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①産科オープンシステム						
		-	-	-	-	-	-
	②妊婦外出支援事業					●見直し 事業終了	●継続分 執行のみ
		456	384	398	237	134	-
	③妊婦健康診査等補助事業						
		18,838	18,488	19,295	16,888	17,020	15,882
	④妊婦歯科健康診査事業						
		174	198	243	235	198	186

平成28年度 取組内容	妊娠や出産に対するサポート体制として、上記事業を継続して行う。
平成28年度 取組結果	妊婦健康診査等補助事業は、適宜、社会情勢を勘案しながら見直しを図り、約100%の受診率を継続できている。妊娠期の経済的負担の軽減に寄与し、妊婦が安心して健診が受けられる体制となっている。
平成29年度 取組内容	今年度より子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠や出産に対するサポートとして、社会情勢や市民ニーズに合わせて見直しを行いながら、事業を継続して行っていく。
平成29年度 取組結果	妊婦健康診査等補助事業は、約100%の受診率を継続できている。妊娠期の経済的負担の軽減に寄与し、全ての妊婦が安心して健診が受けられる体制となっている。
平成30年度 取組内容	子育て世代包括支援センターで、専門職である保健師等を配置し、妊娠や出産に対する妊婦支援を行っていく。
平成30年度 取組結果	妊婦健康診査等補助事業は、約100%の受診率を継続できている。妊娠期の経済的負担が軽減され、全ての妊婦が安心して健診が受けられる体制となっている。
令和元年度 取組内容	子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等により、引き続き妊娠や出産に対する妊婦の支援を行っていく。
令和元年度 取組結果	妊産婦健康診査等補助事業は、約100%の受診率を継続できている。妊娠期の経済的負担が軽減され、全ての妊婦が安心して健診が受けられる体制となっている。
令和2年度 取組内容	子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等により、引き続き妊娠や出産に対する妊婦の支援を行っていく。
令和2年度 取組結果	妊産婦健康診査等補助事業は、約100%の受診率を継続できている。妊娠期の経済的負担が軽減され、全ての妊婦が安心して健診が受けられる体制となっている。

具体的な取組		2 不妊・不育支援					
事業名	①	特定不妊治療費助成事業					
事業概要	不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、1回の特定不妊治療に要する費用から、県の助成額(15万円)を差し引いた額に対し、10万円を限度として助成する。						
事業名	②	不育症治療費助成事業					
事業概要	不育症の治療を受けた方に対し、治療費の1/2(限度額15万円)を助成することで、経済的負担を軽減し、早期受診、早期治療の促進を図る。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①特定不妊治療費 助成事業						
		1,378	2,673	3,229	2,703	2,638	3,028
	②不育症治療費助 成事業						
		—	—	0	0	0	0
平成28年度 取組内容	妊娠に対するサポート体制として、上記事業を継続して行う。						
平成28年度 取組結果	特定不妊治療費助成事業は事業開始から4年が経過し、定着してきた。特に、平成28年度は助成件数が35件で、平成27年度比で16件もの増となっている。 高額な治療費用のほとんどの部分がカバーでき、必要な治療が継続できることで、出産、子育てしやすい環境づくりに寄与した。						

平成29年度 取組内容	妊娠に対するサポート体制として、特定不妊治療費助成事業を継続するとともに、平成29年度からは新しく不育症治療費助成事業を開始する。
平成29年度 取組結果	特定不妊治療費助成事業は事業開始から5年が経過した。平成28年度は助成件数が35件、平成29年度は38件で徐々に増加している。 高額な治療費用のほとんどの部分がカバーでき、必要な治療が継続できることで、出産、子育てしやすい環境づくりに寄与した。
平成30年度 取組内容	妊娠に対するサポート体制として、特定不妊治療費助成事業と不育症治療費助成事業を継続する。
平成30年度 取組結果	特定不妊治療費助成事業は事業開始から6年が経過した。平成29年度は助成件数が38件、平成30年度は31件となっている。 高額な治療費用のほとんどの部分がカバーでき、必要な治療が継続できることで、出産、子育てしやすい環境づくりに寄与した。
令和元年度 取組内容	引き続き妊娠に対するサポート体制として、特定不妊治療費助成事業と不育症治療費助成事業を継続する。
令和元年度 取組結果	特定不妊治療費助成事業は事業開始から7年が経過した。平成30年度は助成件数が31件、令和元年度は32件となっている。
令和2年度 取組内容	引き続き妊娠に対するサポート体制として、特定不妊治療費助成事業と不育症治療費助成事業を継続する。
令和2年度 取組結果	特定不妊治療費助成事業は事業開始から8年が経過した。令和元年度は助成件数が32件、令和2年度は33件となっている。

基本目標1	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、充実した教育環境をつくる
施策3	現役のパパママ応援
めざす姿	子育て世代が安心して子育てできるよう、子育て支援メニューを充実させ、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減します。 また、仕事と生活を両立できる子育て環境をつくとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合	37.3%	-	-	-	-	38.2%	43.7%	50%
育児について気軽に相談できる人や場がある保護者の割合	93.4%	-	-	-	89.6%	-	-	100%

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組	1 子育て世代の経済的安定						
事業名	①	出産祝金支給事業					
事業概要	出生届提出時に出産祝金1万円を支給する。また、出生児が第三子以降の場合で、次年度以降も継続して市内に在住の場合は10万円を3年間支給する。						
事業名	②	乳幼児等・こども医療費助成事業					
事業概要	0歳児から中学3年生までの乳幼児、こどもを対象に、県の助成事業に上乗せする形で、医療費の自己負担分を助成し無料化を図る。(所得制限あり)						
事業名	③	子育て応援券交付事業					
事業概要	子どもが生まれた親に0歳から2歳までの3年間で、一時預かりや延長保育等の「子どもを預かるサービス」、産後の育児や家事支援等の「保護者支援サービス」、任意の予防接種等の「子どもの健康保持や子育て家庭を支援するサービス」に利用できる子育て応援券20,000円相当分を交付する。						
事業名	④	市立幼稚園保育料の無料化、保育料軽減事業					
事業概要	市立幼稚園に通う児童に係る保育料を無料とし、子育て家庭の経済的負担の軽減、幼稚園への就園機会の拡充及び園児数拡大による幼稚園教育の拡充を図る。 3歳から5歳で私立幼稚園や保育所、認定こども園に通う子どもに対しては、月額8,000円を上限に支援する。 ※令和元年10月より国による無償化						
事業名	⑤	幼・小・中学校給食無料化事業					
事業概要	豊富な献立メニューと栄養バランスのとれた学校給食の費用を無料にすることにより、保護者の経済的負担を軽減し、教育の充実につとめる。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①出産祝金支給事業						
		●見直し 10,903	10,953	11,653	●見直し 9,753	2,343	5,520
	②乳幼児等・こども医療費助成事業						
118,423		113,478	115,571	110,181	109,346	81,910	

主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	③子育て応援券交付事業	→						
	●見直し				●見直し			
	3,604	3,771	3,472	3,150	6,387	2,356		
	④市立幼稚園保育料の無料化、保育料軽減事業	→						事業終了
	●見直し				●見直し			
	(子育て元気課)	22,727	23,092	24,066	23,961	12,026	-	
	(管理課)	29,388	29,202	27,426	26,844	12,126	-	
	⑤幼・小・中学校給食無料化事業	→						
		102,073	107,457	104,199	98,259	91,809	99,145	
平成28年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、子育て支援メニューを充実させ、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減する事業を継続して行う。(子育て支援室) 乳幼児等(0歳児から小学3年生まで)、こども(小学4年生から中学3年生)が病気にかかったときなどに、安心して病院に受診できるよう、医療費の無料化を継続して行う。(所得制限あり。ただし、0歳児は所得制限なし。)(市民課) 子育て家庭の経済的負担の軽減、公立幼稚園への就園機会の拡充等による幼稚園教育の拡充を図るため、引き続き公立幼稚園の保育料の無料化を行う。(管理課) 幼・小・中学校給食無料化事業については、地産地消を推進し、県内生産の食材を多く取り入れるなどした、安心、安全で健康的な給食を無料で提供することで、保護者の経済的負担を軽減し、教育の充実に努めていく。(学校教育課)							
平成28年度 取組結果	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育所や認定こども園等に通う3歳以上の児童に係る保育料について、述べ3,044人に助成した。出産祝金支給事業は219件支給した。また、有料の子育て支援サービスに利用できる子育て応援券を発行し、サービスを利用しやすくすることで、子育て家庭の不安解消や子育て負担の軽減を図った。(子育て支援室) ●乳幼児等医療費助成事業 (市民課) 助成費 65,068,751円(内 市単独分 33,680,635円) 平均受給者数 2,057人 ●こども医療費助成事業 助成費 40,400,163円(内 市単独分 27,449,783円) 平均受給者数 1,233人 平成23年4月より保育料を無料としている。 【効果額】平成28年度保育料収入の減 △29,586千円 平成28年度収入(市外通園者) 697千円 (管理課) 栄養バランスに配慮した安心、安全な給食を実施できた。野菜等の価格が高騰するなかで、生産者の協力のもと可能な限り地産食材を使用した献立づくりに努めた。(学校教育課)							
平成29年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減する事業を継続して行う。(子育て元気課) 乳幼児等(0歳児から小学3年生まで)、こども(小学4年生から中学3年生まで)が病気にかかったときなどに、安心して病院に受診できるよう、医療費の無料化を継続して行う。(所得制限あり。ただし、0歳児は所得制限なし。)(市民課) 引き続き公立幼稚園の保育料を無料とすることで、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。(管理課) ・幼稚園(3歳～5歳)の保育料を無料とする。 ・入園料(3,000円)は従前通り徴収する。 幼・小・中学校給食無料化事業について、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちが食に関わる方々に感謝し、食の大切さを知ることによって健やかな成長を促すよう継続して行う。(学校教育課)							

平成29年度 取組結果	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育所や認定こども園等に通う3歳以上の児童に係る保育料について、延べ3,166人に助成した。出産祝金支給事業は233件支給した。また、有料の子育て支援サービスに利用できる子育て応援券を発行し、サービスを利用しやすくすることで、子育て家庭の不安解消や子育て負担の軽減を図った。(子育て元気課) ●乳幼児等医療費助成事業 (市民課) 助成費 66,508,055円(内 市単独分 32,770,130円) 平均受給者数 2,041人 ●こども医療費助成事業 助成費 41,649,875円(内 市単独分 28,497,170円) 平均受給者数 1,232人 平成23年4月より保育料を無料としている。 【効果額】平成29年度保育料収入の減 △27,408千円 平成29年度収入(市外通園者) 507千円 (管理課) 学校給食費を無料化とし、保護者の経済的負担を軽減し、教育の充実に資するとともに、子育てを支援した。また、南三陸町との連携による「東北復興支援献立」を2月に実施し、食育の推進を図った。(学校教育課)
平成30年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減する事業を継続して行う。なお、出産祝金支給事業については、若年人口の増加と定住促進施策に資するよう、支給金額等について平成31年度以降見直しを行う。(子育て元気課) 乳幼児等(0歳児から小学3年生まで)、こども(小学4年生から中学3年生まで)が病気ににかかったときなどに、安心して病院に受診できるよう、医療費の無料化を継続して行う。(所得制限あり。ただし、0歳児は所得制限なし。)(市民課) 引き続き公立幼稚園の保育料を無料とすることで、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。 ・幼稚園(3歳～5歳)の保育料を無料とする。 ・入園料(3,000円)は従前通り徴収する。(管理課) 幼・小・中学校給食無料化事業について、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちが食に関わる方々に感謝し、食の大切さを知ることによって健やかな成長を促す。(学校教育課)
平成30年度 取組結果	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育所や認定こども園等に通う3歳以上の児童に係る保育料について、延べ3,115人に助成した。出産祝金支給事業は195件支給した。また、有料の子育て支援サービスに利用できる子育て応援券を発行し、サービスを利用しやすくすることで、子育て家庭の不安解消や子育て負担の軽減を図った。なお、出産祝金支給事業については、若年人口の増加と定住促進施策に資するよう、支給金額等の見直しを行った。(子育て元気課) ●乳幼児等医療費助成事業 助成費 61,956,949円(内 市単独事業分 31,120,762円) 平均受給者数2,008人 年度末現在の0歳児から小学3年生までの児童等に占める受給者証交付人数の割合 93.7% ●こども医療費助成事業 助成費 41,360,724円(内 市単独事業分 28,486,274円) 平均受給者数1,216人 年度末現在の小学4年生から中学3年生までの児童等に占める受給者証交付人数の割合 87.5% (市民課) 平成23年4月より保育料を無料としている。 【効果額】平成30年度保育料収入の減 △26,844千円 平成30年度収入(市外通園者) 278千円 (管理課) 幼稚園、小・中学校における給食費の無料化により、保護者の子育てを支援するとともに、子どもたちが食に関わる方々に感謝し、食の大切さを知ることによって健やかな成長を促すことができた。(学校教育課)

令和元年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減する事業を継続して行う。(子育て元気課) 乳幼児等(0歳児から小学3年生まで)、こども(小学4年生から中学3年生まで)が病気ににかかったときなどに、安心して病院に受診できるよう、医療費の無料化を継続して行う。(所得制限あり。ただし、0歳児は所得制限なし。)(市民課) 引き続き公立幼稚園の保育料を無料とすることで、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。 ・幼稚園(3歳～5歳)の保育料を無料とする。 ・入園料(3,000円)は従前通り徴収する。(管理課) 幼・小・中学校給食無料化事業について、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちが食に関わる方々に感謝し、食の大切さを知ることによって健やかな成長を促す。(学校教育課)
令和元年度 取組結果	子育て世代が安心して子育てできるよう、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減する事業を継続して行う。なお、出産祝金支給事業については、若年人口の増加と定住促進施策に資するよう、支給金額等について令和元年度から見直しを行い、出生児一人につき一律5万円の支給から、出生時にすべての子どもに1万円(1号祝金)を支給し、第3子以降の子どもについては翌年度から3年間、10万円(2号祝金)を支給することとしている。(子育て元気課) ●乳幼児等医療費助成事業 助成費 62,280,902円(内 市単独事業分 31,061,453円) 平均受給者数1,944人 年度末現在の0歳児から小学3年生までの児童等に占める受給者証交付人数の割合 92.7% ●こども医療費助成事業 助成費 42,274,204円(内 市単独事業分 29,078,916円) 平均受給者数1,236人 年度末現在の小学4年生から中学3年生までの児童等に占める受給者証交付人数の割合 88.0% (市民課) 平成23年4月より保育料を無料としている。※令和元年10月以降は国により無償化 【効果額】令和元年度(4～9月)保育料収入の減 △12,126千円 令和元年度収入(市外通園者) 101千円 (管理課) 学校給食費を無料化とし、保護者の経済的負担を軽減し、教育の充実に資するとともに、子育てを支援した。(学校教育課)
令和2年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減する事業を継続して行う。(子育て元気課) 乳幼児等(0歳児から小学3年生まで)、こども(小学4年生から中学3年生まで)が病気ににかかったときなどに、安心して病院に受診できるよう、医療費の無料化を継続して行う。(所得制限あり。ただし、0歳児は所得制限なし。)(市民課) 幼・小・中学校給食無料化事業について、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちが食に関わる方々に感謝し、食の大切さを知ることによって健やかな成長を促す。(学校教育課)

令和2年度 取組結果	子育て世代が安心して子育てできるよう、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減する事業を継続して行う。なお、出産祝金支給事業については、若年人口の増加と定住促進施策に資するよう、出生時にすべての子どもに1万円(1号祝金)を支給し、第3子以降の子どもについては翌年度から3年間、10万円(2号祝金)を支給することとし、令和2年度より2号祝金の支給を開始し、1号祝金は172名に1,720,000円を支給し、2号祝金については、38人に3,800,000円を支給した。(子育て元気課) ●乳幼児等医療費助成事業 助成費 41,620,821円(内 市単独事業分 21,249,941円) 平均受給者数1,868人 年度末現在の0歳児から小学3年生までの児童等に占める受給者証交付人数の割合 93.0% ●こども医療費助成事業 助成費 36,652,305円(内 市単独事業分 25,648,544円) 平均受給者数1,260人 年度末現在の小学4年生から中学3年生までの児童等に占める受給者証交付人数の割合 87.7% (市民課) 幼・小・中学校給食無料化事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により6月からの給食開始となったが、夏季休業を短縮した23日間を含め、安全・安心な給食を提供することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちが食に関わる方々に感謝し、食の大切さを知ることによって健やかな成長を促すことができた。(学校教育課)
---------------	---

具体的な取組		2 子育ての不安解消
事業名	①	小児科の医療の充実
事業概要	小児科の医療について、広域(西播磨・中播磨)での医師確保と医療体制を構築する必要があるため、引き続き県や関係機関に要請していく。また、市外の小児科がある病院と連携し、救急時における小児科診療の充実を図る。	
事業名	②	母子健康相談指導事業
事業概要	対象児について歯科健診、フッ素塗布、ブラッシング指導等を実施する。電話、面接等による相談を個別に実施する。	
事業名	③	乳幼児健康診査等事業
事業概要	4か月児、1歳6か月児、3歳児に対し、問診観察、内科健診、歯科健診、個別相談等を実施する。	
事業名	④	乳児家庭全戸訪問事業
事業概要	全ての乳児のいる家庭を訪問し、相談や子育て支援情報を提供する。	
事業名	⑤	家庭児童相談室運営事業
事業概要	18歳未満の児童とその保護者を対象に、家庭児童相談員が電話相談、面接相談及び訪問相談を行う。	
事業名	⑥	2歳児訪問事業
事業概要	2歳児のいる家庭を全戸訪問し、親の様々な不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭には、今後の支援の在り方を考え、必要なサービスにつなぐ等、継続的な支援を実施する。	
事業名	⑦	パパ教室の開催
事業概要	体を使ったあそび等、パパならではの子育て法のアドバイスや、参加者同士が意見を交わし、交流を深められる講座を開催し、パパの子育てを支援する。	

	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	①小児科の医療の 充実						
		1,376	1,376	1,376	1,536	1,686	1,604
	②母子健康相談指 導事業						
		562	506	546	537	578	425
	③乳幼児健康診査 等事業						
		2,208	2,043	2,381	2,370	2,570	3,460
	④乳児家庭全戸訪 問事業						
		2	10	378	360	378	300
	⑤家庭児童相談室 運営事業						
		2,196	2,156	2,162	2,819	1,931	2,300
	⑥2歳児訪問事業						
		696	682	628	612	686	539
	⑦パパ教室の開催						
		2	2	2	2	1	0
平成28年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、上記①～④の事業を継続して行う。(健康介護課) 子育て世代が安心して子育てできるよう、子育て支援メニューを充実させ、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減する事業を継続して行う。(子育て支援室)						
平成28年度 取組結果	妊娠から出産期、乳幼児期の子どもの発育・発達に合わせて母子健康相談や健康診査の充実を図り、効果的に事業を行った。(健康介護課) 家庭児童相談員による延べ45件の相談指導業務及び関係機関との連携により、支援が必要な家庭の早期発見・早期対応に努めた。また、育児期における親の孤立感を軽減し、育児不安を解消するため、2歳児訪問事業で225件、こんにちは赤ちゃん事業で98件の訪問を実施し、相談・援助体制の強化に努めた。(子育て支援室)						
平成29年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、効果的に事業を行う。特に乳幼児健康診査は、受診率100%に近づけるため、勧奨に力を入れていく。						
平成29年度 取組結果	妊娠から出産期、乳幼児期の子どもの発育・発達に合わせて母子健康相談や健康診査の充実を図り、効果的に事業を行った。 家庭児童相談員による延べ42件の相談指導業務及び関係機関との連携により、支援が必要な家庭の早期発見・早期対応に努めた。また、育児期における親の孤立感を軽減し、育児不安を解消するため、2歳児訪問事業で207件の訪問を実施し、相談・援助体制の強化に努めた。						

平成30年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、効果的に事業を行う。特に乳幼児健康診査は、受診率100%に近づけるため、勧奨に力を入れていく。
平成30年度 取組結果	妊娠から出産期、乳幼児期の子どもの発育・発達に合わせて母子健康相談や健康診査の充実を図り、効果的に事業を行った。 家庭児童相談員による延べ74件の相談指導業務及び関係機関との連携により、支援が必要な家庭の早期発見・早期対応に努めた。また、育児期における親の孤立感を軽減し、育児不安を解消するため、2歳児訪問事業で202件の訪問を実施し、相談・援助体制の強化に努めた。
令和元年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、効果的に事業を行う。特に乳幼児健康診査は、受診率100%に近づけるため、勧奨に力を入れていく。
令和元年度 取組結果	妊娠から出産期、乳幼児期の子どもの発育・発達に合わせて母子健康相談や健康診査の充実を図り、効果的に事業を行った。 家庭児童相談員による延べ96件の相談指導業務及び関係機関との連携により、支援が必要な家庭の早期発見・早期対応に努めた。また、育児期における親の孤立感を軽減し、育児不安を解消するため、2歳児訪問事業で227件の訪問を実施し、相談・援助体制の強化に努めた。
令和2年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、効果的に事業を行う。特に乳幼児健康診査は、受診率100%に近づけるため、勧奨に力を入れていく。
令和2年度 取組結果	妊娠から出産期、乳幼児期の子どもの発育・発達に合わせて母子健康相談や健康診査の充実を図り、効果的に事業を行った。また、3歳児健診でスポットビジョンスクリーナーを導入し、視覚異常の早期発見に努め、早期受診勧奨を実施した。受診勧奨者全員が眼科受診し、精密検査へ繋がった。 家庭児童相談員による延べ99件の相談指導業務及び関係機関との連携により、支援が必要な家庭の早期発見・早期対応に努めた。また、育児期における親の孤立感を軽減し、育児不安を解消するため、2歳児訪問事業で178件の訪問を実施し、相談・援助体制の強化に努めた。

具体的な取組		3 子育ての負担軽減
事業名	①	保育所運営事業
事業概要	保護者が働いていたり、病気の状態にある等のため、家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者に代わって、保育を実施するとともに、私立保育所等に対し、保育の実施に要する費用を支弁する。	
事業名	②	市立幼稚園預かり保育事業
事業概要	市立幼稚園の保育時間終了後、希望する4歳児及び5歳児の園児を預かり、延長して保育を行うことで幼稚園教育の機会拡充を図り、併せて子育て支援を充実させる。	
事業名	③	ファミリーサポートセンター事業
事業概要	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、当該援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	
事業名	④	子育て支援コーディネーターの設置
事業概要	子育て支援コーディネーターを設置し、子どもの保護者に対し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	

主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①保育所運営事業						
		238,674	266,512	311,252	318,683	339,841	380,826
	②市立幼稚園預かり保育事業						
		5,388	4,733	4,817	4,169	4,323	6,663
	③ファミリーサポートセンター事業						
		1,564	2,593	2,479	2,522	2,606	2,857
④子育て支援コーディネーターの設置							
		正規職員人件費					
平成28年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、子育て支援メニューを充実させるとともに、仕事と生活を両立できる子育て環境を整備し、子育て支援コーディネーターによる利用者支援を行う。(子育て支援室) 幼児教育の機会拡充を図るため、全ての市立幼稚園において、希望する園児を対象に預かり保育を継続して実施する。(管理課)						
平成28年度 取組結果	多様化する保護者のニーズに対応した保育サービスの充実に努めた。また会員相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業を実施した。 子育て支援コーディネーターを1名配置し利用者支援を行った。(子育て支援室) 全6園で実施し、利用率は増加傾向にある。平均95人/月の利用(前年比1.3倍)利用者の満足度やニーズは高いと判断している。平成28年度収入額は5,015千円(月額5,000円)(管理課)						
平成29年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、制度を充実させるとともに、仕事と生活を両立できる子育て環境を整備し、子育て支援コーディネーターによる子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行う。(子育て元気課) 公立幼稚園の保育料を無料とすることで、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。(管理課) 幼稚園(3歳～5歳)の保育料を無料とする。 入園料(3,000円)は従前通り徴収する。						
平成29年度 取組結果	多様化する保護者のニーズに対応した保育サービスの充実に努めた。また会員相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業を実施した。 子育て支援コーディネーターを1名配置し利用者支援を行った。(子育て元気課) 全6園で実施し、利用率は継続して安定している。平均70人/月の利用があり、利用者の満足度やニーズは高いと判断している。平成29年度収入額は3,730千円(月額5,000円)(管理課)						
平成30年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、制度を充実させるとともに、仕事と生活を両立できる子育て環境を整備し、子育て支援コーディネーターによる子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行う。(子育て元気課) 教育の機会拡充と子育て支援を充実させるため継続して実施する。 預かり保育時間:16時30分まで 対象:4歳児・5歳児 実施日:幼稚園の休業日以外の日 預かり保育料:月額 5,000円 実施園:全6園で実施 (管理課)						

平成30年度 取組結果	多様化する保護者のニーズに対応した保育サービスの充実に努めた。また会員相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業を実施した。子育て支援コーディネーターを1名配置し利用者支援を行った。(子育て元気課) 全6園で実施し、利用率は継続して安定している。平均70人/月の利用があり、利用者の満足度やニーズは高いと判断している。平成30年度収入額は3,370千円(月額5,000円)(管理課)
令和元年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、制度を充実させるとともに、仕事と生活を両立できる子育て環境を整備し、子育て支援コーディネーターによる子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行う。(子育て元気課) 教育の機会拡充と子育て支援を充実させるため継続して実施する。 預かり保育時間:16時30分まで 対象:4歳児・5歳児 実施日:幼稚園の休業日以外の日 預かり保育料:月額 5,000円 実施園:全6園で実施 (管理課)
令和元年度 取組結果	多様化する保護者のニーズに対応した保育サービスの充実に努めた。また会員相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業を実施した。子育て支援コーディネーターを1名配置し利用者支援を行った。(子育て元気課) 全6園で実施し、利用率は継続して安定している。令和元年10月以降、共働き世帯等は国の制度により無償化、専業主婦世帯等は市の減免制度により預かり保育料を無償化した。令和元年度当初が27.6%、10月以降は平均47.6%の利用があり、利用者の満足度やニーズは高いと判断している。令和元年度(4～9月)収入額は1,650千円(月額5,000円)(管理課)
令和2年度 取組内容	子育て世代が安心して子育てできるよう、制度を充実させるとともに、仕事と生活を両立できる子育て環境を整備し、子育て支援コーディネーターによる子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行う。(子育て元気課) 教育の機会拡充と子育て支援を充実させるため継続して実施する。 預かり保育時間:17時00分まで 対象:4歳児・5歳児 実施日:幼稚園の休業日以外の日 預かり保育料:無料 実施園:全6園で実施 (管理課)
令和2年度 取組結果	多様化する保護者のニーズに対応した保育サービスの充実に努めた。また会員相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業を実施した。子育て支援コーディネーターを1名配置し利用者支援を行った。(子育て元気課) 全6園で実施し、保育時間の延長及び無償化により、利用率は高く、継続して安定している。令和2年度は54.9%の利用があり、利用者の満足度やニーズは高いと判断している。(管理課)

基本目標1	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、充実した教育環境をつくる
施策4	世代をつなぐ子育て応援
めざす姿	子育てを終えた経験豊かな市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくります。 また、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築し、地域全体での子育て応援に取り組みます。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
地域子育て支援拠点の利用者数	21,075人	18,985人	17,994人	20,766人	22,014人	15,837人	14,118人	22,000人
ファミリーサポートセンターの登録者数	612人	631人	617人	624人	656人	639人	631人	660人

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組	1 地域の子育て力の向上						
事業名	①	ファミリーサポートセンター事業					
事業概要	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、当該援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。						
事業名	②	放課後子ども教室					
事業概要	子どもの居場所づくり事業として、希望児童を対象に学校開校日の放課後週3回程度、小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動などを提供し子どもの健やかな育成をめざす。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①ファミリーサポートセンター事業						
		1,564	2,593	2,479	2,522	2,606	2,857
	②放課後子ども教室						
		2,040	2,036	2,107	2,005	1,631	161
平成28年度 取組内容	市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築していくような事業に継続して取り組む。(子育て支援室) 放課後子ども教室においては、夏季休業期間中にも、早朝子ども教室を試行として双葉小学校において実施する。(生涯学習課)						
平成28年度 取組結果	会員相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業を実施することにより、市民との協働により子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築していけるよう努めた。(活動件数441件)(子育て支援室) ●放課後子ども教室 延べ参加児童数13,616人(うち早朝子ども教室183人)(生涯学習課)						
平成29年度 取組内容	市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築していくような事業(ファミリーサポートセンター事業)を継続して取り組む。(子育て元気課) 放課後子ども教室においては、今年度も夏季休業期間中、早朝子ども教室を試行として双葉小学校において実施する。(生涯学習課)						

平成29年度 取組結果	会員相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業を実施することにより、市民との協働により子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築していけるよう努めた。(活動件数434件)(子育て元気課) ●放課後子ども教室 延べ参加児童数15,451人(うち早朝子ども教室377人)(生涯学習課)
平成30年度 取組内容	市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築していくような事業(ファミリーサポートセンター事業)を継続して取り組む。(子育て元気課) 放課後子ども教室においては、今年度も夏季休業期間中、早朝子ども教室を試行として双葉小学校において実施する。(生涯学習課)
平成30年度 取組結果	会員相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業を実施することにより、市民との協働により子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築していけるよう努めた。(活動件数500件)(子育て元気課) ●放課後子ども教室 延べ参加児童数14,153人(うち早朝子ども教室280人)(生涯学習課)
令和元年度 取組内容	市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築していくような事業(ファミリーサポートセンター事業)を継続して取り組む。(子育て元気課) 放課後子ども教室においては、昨年度で夏季休業期間中の早朝子ども教室を廃止。(生涯学習課)
令和元年度 取組結果	会員相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業を実施することにより、市民との協働により子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築していけるよう努めた。(活動件数425件)(子育て元気課) ●放課後子ども教室 延べ参加児童数12,517人(生涯学習課)
令和2年度 取組内容	市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築していくような事業(ファミリーサポートセンター事業)を継続して取り組む。(子育て元気課) 放課後子ども教室については、子どもの放課後対策として、引き続き、教育活動サポーターの協力を得て、安全安心な学習・学びの場と遊びの場を提供する。(生涯学習課)
令和2年度 取組結果	会員相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業を実施することにより、市民との協働により子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築していけるよう努めた。(活動件数842件)(子育て元気課) ●放課後子ども教室 272人の申込みはあったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止(生涯学習課)

具体的な取組	2 交流の場の提供						
事業名	①	子育て学習活動推進事業					
事業概要	就学前の乳幼児とその保護者を対象に、両親教育指導員による子育ての悩み相談や、親子のふれあいや情報交換、そして自主グループの育成の場として、各年齢別グループ活動や子育て講座等を実施する。						
事業名	②	子育て情報提供事業					
事業概要	子育て支援を推進するため、子育て中の親に仲間づくりや情報交換ができる地域子育て拠点のイベント情報や子育て関連情報を提供する。						
事業名	③	まちの子育てひろば推進事業					
事業概要	乳幼児を持つ親と子が気軽に集い、遊びを通しての交流や、情報交換の場を提供する「まちの子育てひろば」の運営等、社会福祉協議会が実施する「まちの子育てひろば推進事業」に対し、助成を行う。						
事業名	④	ベビー用品等リサイクル事業					
事業概要	子育て学習センターで活動する自主グループが開催する「USED MARKET 古着市」や「おもちゃ市」の取り組みを支援する。また、ファミリーサポートセンターと連携を図り、おもちゃや本のリサイクル事業を実施する。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①子育て学習活動 推進事業						
		2,595	2,499	2,490	2,509	2,537	5,499
	②子育て情報提供 事業						
		349	370	346	344	347	304
	③まちの子育てひ ろば推進事業						
		1,153	1,196	1,334	1,305	1,274	1,317
	④ベビー用品等リ サイクル事業						
		-	-	-	-	-	-
	平成28年度 取組内容	市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士のつながる場の提供やネットワークを構築していくような事業に継続して取り組む。					
平成28年度 取組結果	地域子育て支援拠点の利用者は、子育て学習センター延べ17,994人、まちの子育てひろば(8箇所)の利用者数は延べ5,194人となっており、子育て中の保護者が交流する機会や場を提供し、また子育てサークルへの支援を行うことにより、子育て家庭の心理的負担の軽減に努めた。						
平成29年度 取組内容	子育てを終えた経験豊かな市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士の交流する場を提供し、子育て家庭の心理的負担の軽減に努める。						
平成29年度 取組結果	地域子育て支援拠点の利用者は、子育て学習センター延べ20,766人、まちの子育てひろば(8箇所)の利用者数は延べ6,588人となっており、子育て中の保護者が交流する機会の場を提供し、また子育てサークルへの支援を行うことにより、子育て家庭の心理的負担の軽減に努めた。						

平成30年度 取組内容	子育てを終えた経験豊かな市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士の交流する場を提供し、子育て家庭の心理的負担の軽減に努める。
平成30年度 取組結果	地域子育て支援拠点の利用者は、子育て学習センター延べ22,014人、まちの子育てひろば(8箇所)の利用者数は延べ6,381人となっており、子育て中の保護者が交流する機会の場を提供し、また子育てサークルへの支援を行うことにより、子育て家庭の心理的負担の軽減に努めた。
令和元年度 取組内容	子育てを終えた経験豊かな市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士の交流する場を提供し、子育て家庭の心理的負担の軽減に努める。
令和元年度 取組結果	地域子育て支援拠点の利用者は、子育て学習センター延べ15,837人、まちの子育てひろば(7箇所)の利用者数は延べ6,210人となっており、子育て中の保護者が交流する機会の場を提供し、また子育てサークルへの支援を行うことにより、子育て家庭の心理的負担の軽減に努めた。
令和2年度 取組内容	子育てを終えた経験豊かな市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくり、子育て世代同士の交流する場を提供し、子育て家庭の心理的負担の軽減に努める。
令和2年度 取組結果	地域子育て支援拠点の利用者は、子育て学習センター延べ14,118人、まちの子育てひろば(7箇所)の利用者数は延べ3,812人となっており、子育て中の保護者が交流する機会の場を提供し、また子育てサークルへの支援を行うことにより、子育て家庭の心理的負担の軽減に努めた。

基本目標1	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、充実した教育環境をつくる
施策5	子どもをたくましく育てる教育支援
めざす姿	相生市の宝である子どもたちをたくましく育てていくため、学校、家庭、地域の連携を強化し、基礎・基本の定着など学力向上に向けた本市独自の教育施策を継続し、更に発展させていきます。 特に、国際社会でのコミュニケーションに必要な英語力に注目し、幼児期から小・中学校まで、発達段階に応じた英語教育を充実し、これを“ワンピース・イングリッシュ”と総称して、英語によるコミュニケーション能力を養うことに取り組みます。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
英語が好きと感じる児童の割合	66.7%	67.2%	72.5%	83.8%	86.2%	88.5%	90.8%	80%

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組		1 子どもの居場所づくり					
事業名	①	市立幼稚園預かり保育事業					
事業概要	市立幼稚園の保育時間終了後、希望する4歳児及び5歳児の園児を預かり延長して保育を行うことで幼稚園教育の機会拡充を図り、併せて子育て支援を充実させる。						
事業名	②	放課後子ども教室					
事業概要	子どもの居場所づくり事業として、希望児童を対象に学校開校日の放課後週3回程度、小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動などを提供し子どもの健やかな育成をめざす。						
事業名	③	放課後児童保育					
事業概要	小学校に就学している子どもであって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、放課後に学校内に配置している学童保育学級において、適切な遊びや生活の場を与え保育を行う。開設時間は、学校開校日は、放課後から午後6時まで、長期休業期間及び代休日は、午前8時15分から午後6時まで。保育料は月額6,000円。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①市立幼稚園預かり保育事業						
		5,388	4,733	4,817	4,169	4,323	6,663
	②放課後子ども教室						
		2,040	2,036	2,107	2,005	1,631	161
	③放課後児童保育						
		26,193	26,263	38,821	45,309	46,164	70,294
平成28年度 取組内容	幼児教育の機会拡充を図るため、全ての市立幼稚園において、希望する園児を対象に預かり保育を継続して実施する。(管理課) 放課後子ども教室においては、夏季休業期間中にも、早朝子ども教室を試行として双葉小学校において実施する。 放課後児童保育については、指導員、指導補助員の確保を行い、さらに新しく双葉小学校敷地内に、くすの木学級を整備し、適正な定員配置を検討する。(生涯学習課)						

平成28年度 取組結果	全6園で実施し、利用率は増加傾向にある。平均95人/月の利用(前年比1.3倍)利用者の満足度やニーズは高いと判断している。平成28年度収入額は5,015千円(月額5,000円)(管理課) ●放課後子ども教室 延べ参加児童数13,616人(うち早朝子ども教室183人) ●放課後児童保育 受入れ児童数199人 (生涯学習課)
平成29年度 取組内容	教育の機会拡充と子育て支援を充実させるため継続して実施する。 預かり保育時間:16時30分まで 対象:4歳児・5歳児 実施日:幼稚園の休業日以外の日 預かり保育料:月額 5,000円 実施園:全6園で実施 (管理課) 放課後子ども教室においては、今年度も夏季休業期間中に、早朝子ども教室を試行として双葉小学校において実施する。放課後児童保育については、指導員、指導補助員の確保を行い、適正な定員配置を検討する。(生涯学習課)
平成29年度 取組結果	全6園で実施し、利用率は継続して安定している。平均70人/月の利用があり、利用者の満足度やニーズは高いと判断している。平成29年度収入額は3,730千円(月額5,000円)(管理課) ●放課後子ども教室 延べ参加児童数15,451人(うち早朝子ども教室377人) ●放課後児童保育 受入れ児童数201人 (生涯学習課)
平成30年度 取組内容	教育の機会拡充と子育て支援を充実させるため継続して実施する。 預かり保育時間:16時30分まで 対象:4歳児・5歳児 実施日:幼稚園の休業日以外の日 預かり保育料:月額 5,000円 実施園:全6園で実施 (管理課) 放課後子ども教室においては、今年度も夏季休業期間中に、早朝子ども教室を試行として双葉小学校において実施する。放課後児童保育については、指導員、指導補助員の確保を行い、適正な定員配置を検討する。(生涯学習課)
平成30年度 取組結果	全6園で実施し、利用率は継続して安定している。平均70人/月の利用があり、利用者の満足度やニーズは高いと判断している。平成30年度収入額は3,370千円(月額5,000円)(管理課) ●放課後子ども教室 延べ参加児童数14,153人(うち早朝子ども教室280人) ●放課後児童保育 受入れ児童数249人 (生涯学習課)
令和元年度 取組内容	教育の機会拡充と子育て支援を充実させるため継続して実施する。 預かり保育時間:16時30分まで 対象:4歳児・5歳児 実施日:幼稚園の休業日以外の日 預かり保育料:月額 5,000円 実施園:全6園で実施 (管理課) 放課後子ども教室においては、昨年度で夏季休業期間中の早朝子ども教室を廃止。放課後児童保育については、指導員、指導補助員の確保を行い、適正な定員配置を行う。(生涯学習課)

令和元年度 取組結果	全6園で実施し、利用率は継続して安定している。令和元年10月以降、共働き世帯等は国の制度により無償化、専業主婦世帯等は市の減免制度により預かり保育料を無償化した。 令和元年度当初が27.6%、10月以降は平均47.6%の利用があり、利用者の満足度やニーズは高いと判断している。令和元年度(4～9月)収入額は1,650千円(月額5,000円)(管理課) ●放課後子ども教室 延べ参加児童数12,517人 ●放課後児童保育 受入れ児童数271人 (生涯学習課)
令和2年度 取組内容	教育の機会拡充と子育て支援を充実させるため継続して実施する。 預かり保育時間: 17時00分まで 対象: 4歳児・5歳児 実施日: 幼稚園の休業日以外の日 預かり保育料: 無料 実施園: 全6園で実施 (管理課) 放課後子ども教室については、子どもの放課後対策として、引き続き、教育活動サポーターの協力を得て、安心できる学習・遊びの場を提供する。放課後児童保育については、指導員、指導補助員の確保を行い、保育サービスの充実を図る。さらに、開設時間の拡大を行い、より利用しやすい環境を整える。(生涯学習課)
令和2年度 取組結果	全6園で実施し、無償化以降さらに利用率は高く、継続して安定している。令和2年度は54.9%の利用があり、利用者の満足度やニーズは高いと判断している。(管理課) ●放課後子ども教室 272人の申込みはあったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 ●放課後児童保育 開設時間は、学校開校日は、放課後から午後6時30分まで、長期休業期間及び代休日は、午前8時から午後6時30分までに拡大した。 受入れ児童数274人 (生涯学習課)

具体的な取組		2 子どもの学び支援						
事業名	①	ぐんぐん学力アップ事業						
事業概要	全国レベルの民間テストを実施し、児童・生徒の学力の状況を把握・分析しながら、学力向上プランにもとづき、各小・中学校での学力向上の取り組みを推進する。(実施教科: 小学校4・5年生は国語・算数、中学校1・2年生は国語・数学・英語)							
事業名	②	相生っ子学び塾事業						
事業概要	小学5・6年生の希望者を対象に、基礎学力の定着と自学自習の姿勢を身に付けるため、地域の人々が講師となり、現代版寺子屋として各小学校において実施する。 科目…国語・算数、英語、珠算							
事業名	③	幼・小・中学校給食の実施						
事業概要	豊富な献立メニューと栄養バランスのとれた学校給食を幼稚園から中学生までに提供し、児童・生徒の健全な育成につとめる。							
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	①ぐんぐん学力アップ事業							
		712	809	808	817	859	0	
	②相生っ子学び塾事業							
		4,062	4,492	4,109	4,038	3,295	544	

主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	③幼・小・中学校給 食の実施						
		56,795	56,022	55,551	54,276	54,229	57,358
平成28年度 取組内容	全国レベルの標準学力検査により、児童・生徒の学力の状況を把握・分析し、現状及び課題に応じた学力向上への取組みを継続する。給食については、地産地消を推進し、県内生産の食材を多く取り入れるなど、安心、安全で栄養バランスのとれた給食を提供する。(学校教育課) 学び塾においては、各小学校で行っている学び塾英語を月1回から月2回に増やすことで、より充実した内容で進めていく。(生涯学習課)						
平成28年度 取組結果	標準学力調査の結果を基に、学力向上委員会を開催し、小中一貫での課題の洗い出しや、取組みについて協議した。給食については、兵庫県産の米粉需要促進のため、年6回「米粉パン」を献立に取り入れるなど、地産地消の推進を図った。(学校教育課) ●相生っ子学び塾事業 登録児童数 延べ289人 学び塾延べ開設回数 329回 (生涯学習課)						
平成29年度 取組内容	全国レベルの標準学力調査により、児童・生徒の学力の状況を把握・分析し、現状及び課題に応じた学力向上への取組みを継続する。給食については、地産地消の推進や、不足しがちな栄養素である鉄・食物繊維・カルシウム等の充足を目指した献立を考案し、安心、安全で栄養バランスのとれた給食を提供する。(学校教育課) 学び塾においては、国算は各校で年間30回程度、英語は各校で月2回を目安に年18回、珠算は文化会館で月2回実施する。(生涯学習課)						
平成29年度 取組結果	標準学力調査の結果を基に、学力向上委員会を開催し、小中一貫での課題の洗い出しや、取組みについて協議した。給食については、近畿農政局管内地産地消給食等メニューコンテストにおいて、西播磨の地産食材を使用した献立が評価され「近畿農政局長賞」を受賞した。(学校教育課) ●相生っ子学び塾事業 登録児童数 延べ251人 学び塾延べ開設回数 333回 (生涯学習課)						
平成30年度 取組内容	全国レベルの標準学力調査により、児童・生徒の学力の状況を把握・分析し、現状及び課題に応じた学力向上への取組みを継続する。給食については、地産地消の推進や、不足しがちな栄養素の充足を目指した献立を考案し、安心、安全で栄養バランスのとれた給食を提供する。(学校教育課) 学び塾においては、国算は各校で年間30回程度、英語は各校で月2回を目安に年18回、珠算は文化会館で月3回実施する。(生涯学習課)						
平成30年度 取組結果	全国学力量学習状況調査に加え、市費による標準学力調査を実施することで、児童生徒の習熟度を小学4年から中学3年まで継続的に分析・検証することが可能となり、きめ細やかな学習指導に繋げることで、学年が上がるにつれて成績が向上していく傾向が続いている。給食については、西播磨地域の食材を積極的に取り入れた献立や、南三陸町との連携による「東北復興支援献立」を実施することで、子どもたちが食に関わる方々に感謝し、食の大切さを知る機会となった。(学校教育課) ●相生っ子学び塾事業 登録児童数 延べ224人 学び塾延べ開設回数 327回 (生涯学習課)						

令和元年度 取組内容	標準学力調査により、児童・生徒の学力の状況を把握・分析し、学力向上への取組みを継続する。給食については、地産地消の推進や、不足しがちな栄養素の充足を目指した献立を考案し、安心、安全で栄養バランスのとれた給食を提供する。(学校教育課) 学び塾においては、国算は各校で年間30回程度、英語は各校で月2回を目安に年18回、珠算は文化会館で月3回実施する。(生涯学習課)
令和元年度 取組結果	全国学力学習状況調査に加え、市費による標準学力調査を実施することで、児童生徒の習熟度を小学4年から中学3年まで継続的な分析を実施した。また、中学校区毎に開催する学力向上委員会など、小中学校の連携を強化することで学年が上がるにつれて成績が向上していく傾向が続いている。給食について、来年度以降は体制の見直しにより、調理業務を5校の給食室に集約することとした。(学校教育課) ●相生っ子学び塾事業 登録児童数 延べ242人 学び塾延べ開設回数 304回 珠算については、対象学年を4年生からに拡大した。 (生涯学習課)
令和2年度 取組内容	標準学力調査により、児童・生徒の学力の状況を把握・分析し、学力向上への取組みを継続する。給食については、安心、安全で栄養バランスのとれた給食を提供する。(学校教育課) 学び塾においては、国算は各校で年間30回程度、英語は各校で月2回を目安に年18回、珠算は文化会館で月3回実施する。(生涯学習課)
令和2年度 取組結果	コロナウイルス感染症の影響による全国学力学習状況調査の中止に伴い、市費による標準学力調査についても実施を見送った。給食について、調理体制の見直し5校の給食室に集約することで人件費を含むコストの削減に繋がった。(学校教育課) ●相生っ子学び塾事業 登録児童数は、延べ200人だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止(生涯学習課)

具体的な取組	3 英語教育の充実						
事業名	①	ふれあい英語活動					
事業概要	3歳児以上、就学前の子どもが幼児期から英語に親しむ環境を充実させるため、専属FLTを配置し、小学校での英語教育へのスムーズな接続を図る。						
事業名	②	いきいき英語教育					
事業概要	外国語活動や授業において、英語に慣れ親しみ、「聞く・話す」を中心にコミュニケーション能力を高めていけるよう、専属の外国人指導講師を派遣し、教職員と連携しながら指導を進める。						
事業名	③	相生っ子学び塾・英語					
事業概要	小学5・6年生の希望者を対象に、基礎学力の定着と自学自習の姿勢を身に付けるため、地域の人が講師となり、現代版寺子屋として各小学校において実施しており、英語について、月1回実施を月2回実施に拡充する。						
事業名	④	げんキッズイングリッシュキャンプ					
事業概要	小学4～6年生の希望者を対象に、夏季休業期間中、市内において2泊3日のキャンプを通じて、コミュニケーションの手段としての英語に親しみ、グローバルな視野を広げるために行っており、実施回数を増やし、参加枠を拡大する。						
事業名	⑤	ぐんぐん学力アップ・フォローアップ					
事業概要	全国レベルの民間テスト(中学1・2年生・英語)の実施結果を受け、弱点克服のためのプリントを作成し、英語学力の向上を図る。						
事業名	⑥	英語教育アドバイザー					
事業概要	英語教育専門家のアドバイスを受けながら、幼児期から中学校卒業まで体系的な英語教育により、生きた英語を習得する環境づくりを行う。						
事業名	⑦	イングリッシュ・リーダーズ・トレーニング					
事業概要	教職員が外国語活動、英語の授業を充実して実施できるよう、また、学び塾の講師などに外国人指導助手などによる英語コミュニケーション研修の充実を図る。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①ふれあい英語活動						
		●事業開始					
	-	6,872	6,872	6,872	6,933	6,423	
	②いきいき英語教育						
		15,086	15,086	15,086	15,086	15,844	15,844
	③相生っ子学び塾・英語						
		1,246	1,480	917	1,047	1,057	225
	④げんキッズイングリッシュキャンプ						
		1,263	2,813	2,817	-	-	-
	⑤ぐんぐん学力アップ・フォローアップ						
		●事業開始	●事業終了				
-	13	13	-	-	-		

主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	⑥英語教育アドバイザー						
		●事業開始	540	548	●事業終了	544	-
	⑦イングリッシュ・リーダーズ・トレーニング						
		●事業開始	-	-	-	-	-
平成28年度 取組内容	幼稚園に専属外国人講師を配置し、保育や日常のふれあいを通した外国人の発音を聞き取る能力等を育成(小学校も専属3名) イングリッシュ・リーダーズ・トレーニング(教職員、学び塾講師等対象)実施 ぐんぐん学力アップ・フォローアップ(全国学力テストを活用した指導) 英語教育アドバイザーとして関西大学田尻悟郎教授と委託契約を締結(3年継続予定)(学校教育課) 学び塾においては、各小学校で行っている学び塾・英語を月1回から月2回に増やすことで、より充実した内容で進めていく。 げんキッズイングリッシュキャンプにおいては、年1回から年2回の実施に増やし、多くの希望者ができるだけ参加できるようにしている。(生涯学習課)						
平成28年度 取組結果	英語教育アドバイザー田尻悟郎教授が行う模擬授業の見学や、幼稚園・小学校・中学校の段階に応じた指導法に関する指導・助言により、教職員(FLT含む)が共通認識のもと英語教育に取り組むことができた。(学校教育課) ●相生っ子学び塾・英語 英語登録児童数 126人 英語開設回数 126回 ●げんキッズイングリッシュキャンプ 参加者数 85人 (生涯学習課)						
平成29年度 取組内容	英語教育アドバイザーを活用し、全国学力調査(英語)の結果を踏まえた指導方法について検討する。(学校教育課) 学び塾・英語においては、各小学校で月2回を目安に年18回程度実施する。 げんキッズイングリッシュキャンプにおいては、2泊3日の日程で、夏休み期間に2回実施し、多くの希望者ができるだけ参加できるようにしている。(生涯学習課)						
平成29年度 取組結果	英語教育アドバイザー田尻悟郎教授と連携し、外国人講師(FLT)を活用した「生きた英語」による児童等のコミュニケーション能力向上に取り組んだ。(学校教育課) ●相生っ子学び塾・英語 英語登録児童数 113人 英語開設回数 125回 ●げんキッズイングリッシュキャンプ 参加者数(1回目)50人 参加者数(2回目)46人 (生涯学習課)						
平成30年度 取組内容	小学校における外国語教科化に向け、学級担任と外国人講師(FLT)の連携強化及び学級担任単独での授業実施に向けた教職員研修を検討する。(学校教育課) 学び塾・英語においては、各小学校で月2回を目安に年18回程度実施する。 げんキッズイングリッシュキャンプにおいては平成29年度をもって事業廃止。(生涯学習課)						
平成30年度 取組結果	平成28年度からの3年間、英語教育アドバイザーによる幼稚園・小学校・中学校の段階に応じた指導法に関する指導・助言のもと、英語教育推進について一貫性を持って取り組んだ。(学校教育課) ●相生っ子学び塾・英語 英語登録児童数 107人 英語開設回数 121回 (生涯学習課)						

令和元年度 取組内容	幼児期から中学校卒業までの12年間を通じ、一つながりで体系的な取組みを行い、実践型の生きた英語を習得する環境づくりを目指す。また、日本英語検定協会が実施する、英検IBAテストを中学2年生、中学3年生を対象に実施し、英語習熟度の指標の一つとして、英検級レベルを把握する。(学校教育課) 学び塾・英語においては、各小学校で月2回を目安に年18回程度実施する。 (生涯学習課)
令和元年度 取組結果	新学習指導要領への移行に伴う小学校英語の教科化に向けた教育環境整備等の準備を進め、教職員が共通認識を持ち幼稚園・小学校・中学校の段階に応じた英語教育の推進に取り組んだ。中学校2、3年生を対象に英検IBAテストを実施し、英語習熟度の指標の一つとすることで、在学中の英検3級取得に繋げた。(学校教育課) ●相生っ子学び塾・英語 英語登録児童数 91人 英語開設回数 119回 (生涯学習課)
令和2年度 取組内容	幼児期から中学校卒業までの12年間を通じ、一つながりで体系的な取組みを行い、実践型の生きた英語を習得する環境づくりを目指す。また、日本英語検定協会が実施する、英検IBAテストを実施し、英語習熟度の指標の一つとして、英検級レベルを把握する。(学校教育課) 学び塾・英語においては、各小学校で月2回を目安に年18回程度実施する。 (生涯学習課)
令和2年度 取組結果	新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校外国語教育を行うための環境整備を進め、教職員と外国人講師(FLT)が役割を認識し、実践することで幼稚園・小学校・中学校の発達段階に応じた英語教育の推進を図った。(学校教育課) ●相生っ子学び塾・英語 英語登録児童数は76人で、126回開設予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 (生涯学習課)

基本目標2	まちの魅力発信により、新しいひとの流れをつくる
施策1	あいおい暮らしサポート
めざす姿	定住・移住を検討している人をサポートするため、総合窓口を設置するとともに、定住・移住者に対して各種助成を行います。 また、田舎暮らしに適した生活環境も有しているため、田舎暮らし希望者を積極的に呼び込み、定住後のサポートなど総合的な支援を行います。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
定住・移住相談件数	10件	18件	32件	40件	14件	13件	13件	30件

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組	1 ワンストップ窓口						
事業名	①	定住支援窓口の一元化					
事業概要	移住・定住を検討している人に対し全庁にわたって行われている施策を総括し、情報提供ができるよう、各担当課と連携しながら、窓口を一元化する。						
事業名	②	定住支援コーディネーターの設置					
事業概要	総合窓口として、一人ひとりの相談に応じて、希望する情報やプランの提供を行う。また、移住・定住希望者と地元の定住支援サポーターとのパイプ役となり、移住後の相談等に対応する。						
事業名	③	定住支援サポーターの設置					
事業概要	移住・定住希望者が地域に溶け込みやすいよう、地元の相談窓口として連合自治会単位でサポーターを設置する。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①定住支援窓口の 一元化						
		-	-	-	-	-	-
	②定住支援コー ディネーターの設 置						
		●設置 -	-	-	-	-	-
	③定住支援サポー ターの設置						
		●設置準備 -	●設置 -	-	-	-	-
平成28年度 取組内容	連合自治会と連携し、自治会長を定住サポーターとして設置することで、移住者の地元への受入れ体制を強化する。						
平成28年度 取組結果	連合自治会総務会において、地元の状況の聞き取りを行ったが、実際に移住者と地元の調整にまでは至っていない。						
平成29年度 取組内容	引き続き、連合自治会と連携する。また、子育て学習センターと連携し、子育て世代で、積極的に行事等に参加している方から、住んでいる地域の移住者などの情報収集を行う。						
平成29年度 取組結果	子育て学習センターでの事業へ参加し、子育て世代の参加者から、近隣の情報収集を行った。						

平成30年度 取組内容	引き続き、子育て学習センターと連携して情報収集を行うとともに、市民課での転入手続きの際に渡す資料一式の中に、定住促進室についてのチラシを同封し、転入後のサポートもできる体制にする。
平成30年度 取組結果	子育て学習センターの事業へ参加し、子育て世代の参加者から、近隣の情報収集を行った。定住促進室についての周知方法は検討中である。
令和元年度 取組内容	引き続き、子育て学習センターと連携して情報収集を行う。また、定住促進室そのものを周知することで、移住を考える人及び転入後の市民もサポートできる体制をつくる。
令和元年度 取組結果	各種相談会等を通して、移住を考える人に対しては定住促進室の存在について、ある程度周知できている。
令和2年度 取組内容	相生市に移住が決まっている人に対してのフォロー等については引き続き手法を検討し、ワンストップ窓口としての機能強化を図る。
令和2年度 取組結果	ワンストップ相談窓口、定住支援コーディネーターの設置について、県民局作成の移住情報冊子に掲載するなど、周知を図った。

具体的な取組		2 定住促進サポート						
事業名	①	新婚世帯家賃補助金交付事業						
事業概要	市内の民間賃貸住宅を契約し、入居した新婚世帯(婚姻3年以内で夫婦どちらかが40歳未満)に、3年を限度に毎月1万円(総額36万円)の家賃補助を行う。							
事業名	②	定住者住宅取得奨励金交付事業						
事業概要	市内に住宅を新築又は購入した40歳未満の世帯に50万円、市外からの転入者で住宅を新築した世帯に30万円(年齢制限なし)を交付する。							
事業名	③	住宅取得奨励金交付事業						
事業概要	市内に住宅を新築又は購入した40歳未満の世帯に25万円を交付する。(一括交付)。							
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	①新婚世帯家賃補助金交付事業	→				→		
		●見直し 25,440	24,280	21,030	●見直し 19,840	16,760	13,430	
	②定住者住宅取得奨励金交付事業	→				→		
		●見直し 14,920	22,670	30,830	●見直し 事業終了 39,490	●継続分 執行のみ 34,420	24,610	
	③住宅取得奨励金交付事業					→		
					●事業開始 14,750	13,500		
平成28年度 取組内容	相生への移住・定住を検討している人に対して、新婚世帯家賃補助金交付事業及び定住者住宅取得奨励金交付事業を継続して行う。							
平成28年度 取組結果	●新婚世帯家賃補助金 交付件数 278件(内 28年度新規交付 61件) 補助金額 24,280,000円 ●定住者住宅取得奨励金 交付件数 205件(内 28年度新規交付 70件) 補助金額 22,670,000円							

平成29年度 取組内容	相生への移住・定住を検討している人に対して、新婚世帯家賃補助金交付事業及び定住者住宅取得奨励金交付事業を継続して行う。 平成31年度の制度見直しに向け、検討案を作成する。
平成29年度 取組結果	●新婚世帯家賃補助金 交付件数 241件(内 29年度新規交付 74件) 補助金額 21,030,000円 ●定住者住宅取得奨励金 交付件数 280件(内 29年度新規交付 77件) 補助金額 30,830,000円
平成30年度 取組内容	相生への移住・定住を検討している人に対して、新婚世帯家賃補助金交付事業及び定住者住宅取得奨励金交付事業を継続して行う。 平成31年度の制度見直しに向け、検討案を作成する。
平成30年度 取組結果	●新婚世帯家賃補助金 交付件数 223件(内 30年度新規交付 48件) 補助金額 19,840,000円 ●定住者住宅取得奨励金 交付件数 355件(内 30年度新規交付 78件) 補助金額 39,490,000円 対象者や交付額等の見直しを図り、来年度からの新しい事業開始の準備を行った。
令和元年度 取組内容	相生への移住・定住を検討している人に対して、新婚世帯家賃補助金交付事業を継続して行う。 定住者住宅取得奨励金交付事業は平成30年度で事業終了。対象者及び交付額を見直し、住宅取得奨励金交付事業を新たに開始する。
令和元年度 取組結果	●新婚世帯家賃補助金 交付件数 186件(内 R1年度新規交付 39件) 補助金額 16,760,000円 ●定住者住宅取得奨励金 (平成30年度事業終了のため継続分支払のみ) 交付件数 305件 補助金額 34,420,000円 ●住宅取得奨励金 交付件数 59件 補助金額 14,750,000円
令和2年度 取組内容	相生への移住・定住を検討している人に対して、新婚世帯家賃補助金交付事業及び住宅取得奨励金交付事業を継続して行う。
令和2年度 取組結果	●新婚世帯家賃補助金 交付件数 163件(内 R2年度新規交付 46件) 補助金額 13,430,000円 ●定住者住宅取得奨励金 (平成30年度事業終了のため継続分支払のみ) 交付件数 219件 補助金額 24,610,000円 ●住宅取得奨励金 交付件数 54件 補助金額 13,500,000円

具体的な取組	3 田舎暮らしサポート						
事業名	①	家庭菜園サポート					
事業概要	家庭菜園で野菜などを育てたり、農業に興味がある人に体験からはじめながら、実際の育成の指導を行うなど定住後のサポート体制を構築する。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①家庭菜園サポート						
	●見直し						
		－	－	－	－	－	－
平成28年度 取組内容	農協などに協力を得ながら、農業に興味がある人が体験できるような家庭菜園の場所を選定する。						
平成28年度 取組結果	家庭菜園を体験できる場所が必要と考えていたが、移住希望者は、庭の一部で野菜などを育てることをイメージしている方が多いため、市として農園等を選定する必要がないと考え、選定には至っていない。						
平成29年度 取組内容	移住相談などで家庭菜園を希望している人のニーズ調査等を行うとともに、場所提供ではなく育て方などソフト面でのサポートを県民局と連携したなかで検討する。						
平成29年度 取組結果	県民局のメニューとしては農業従事者向けの支援が主であるため、連携は難しいと考える。また、ニーズ調査は実施できていないが、移住(定住)相談者からは、あまり家庭菜園の質問はなかった。						
平成30年度 取組内容	農協などが所有する農園(畑)の状況を確認し、希望者があった場合に紹介できるような流れをつくる。						
平成30年度 取組結果	農協が野瀬に農園を所有してる状況を確認し、問い合わせがあった場合は、農協へつなげる流れとした。						
令和元年度 取組内容	引き続き農協と連携し、農業体験等の希望があった場合はつなげられるよう、状況把握と情報収集を行う。						
令和元年度 取組結果	農園等の問い合わせがあった場合は、農協へつなげる流れとしている。実際の相談実績はなし。						
令和2年度 取組内容	引き続き農協と連携する。また、農業体験等の希望があった場合はふるさと交流館の活用も含めた案内とする。						
令和2年度 取組結果	農園等の問い合わせはなし。家庭菜園付きの空き家等への問い合わせはあるが、希望する程度の大きさの畑等付きの空き家がなく、対応できていない。						

具体的な取組	4 あいおい体験移住						
事業名	①	体験移住環境整備事業					
事業概要	相生で暮らしてみたい移住希望者の最初の一步として、相生での暮らしを体験してもらうため、それぞれの要望に合った施設を市外在住の移住希望者に貸し出す。 施設としては、ふるさと交流館等を活用し、その後は市内の空き家のなかから目的に合致するものがあれば活用を検討する。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①体験移住環境整備事業	●出張相談会	●事業開始				
		8	706	546	401	7	253
平成28年度 取組内容	市内の調整区域内の空き家が体験施設として活用ができるか検討する。(法律関係の調査、持ち主との調整など)						
平成28年度 取組結果	・市が調整区域内の空き家を借り上げて体験施設とすることは難しいことを確認。 ・相生市の日常の生活を見学・体験するための日帰りバスツアーを実施した。 (11月、2月に実施)						
平成29年度 取組内容	相生市の日常の生活を見学・体験するための日帰りバスツアーを実施する。(年2回予定)						
平成29年度 取組結果	相生市の日常の生活を見学・体験するための日帰りバスツアーを9月及び2月に実施予定としていたが、最小催行人数に達しなかったため、不履行となった。						
平成30年度 取組内容	ターゲット及び内容を再考した上で、相生市を体験するための日帰りバスツアーを実施する。(年1回予定)						
平成30年度 取組結果	・相生市での日常生活や相生の食を体験するための日帰りバスツアーを実施した。 (2月に実施、参加者2組4名)						
令和元年度 取組内容	移住ツアーをする前段として、まずは移住を考えている人の移住先の選択肢にあがるため、情報提供に重点を置く。また、ツアーとしては、個別に相談があった場合には、その人に合ったプランを作り、市内を案内する。						
令和元年度 取組結果	・西播磨県民局が阪神間で主催する移住相談会へ参加した。 (参加回数:2回、相談件数:4件) ・個別の相談に対して、市内を案内した。(1組)						
令和2年度 取組内容	・西播磨県民局や兵庫県が主催する移住相談会へ積極的に参加する。 ・個別の相談については、聞き取り調査を行いながら、市内見学プランを作成する。 ・市内見学についてのモデルプランを検討する。						
令和2年度 取組結果	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談会等は中止になった。 ・市内見学希望があり、聞き取りのうえ、希望する施設等の見学を実施し、移住へつながっている。 ・令和3年度からお試し移住事業の開始に向け、お試し住宅の整備等を行った。						

基本目標2	まちの魅力発信により、新しいひとの流れをつくる
施策2	あいおいの資源を活かした住まいづくり
めざす姿	子育て世代・二地域居住希望者等の定住を促進するため、本市の有する空き家や空き土地を資源として活用し、住まいづくりを支援します。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
空き家の利活用件数	0件	0件	1件	7件	3件	8件	9件	8件

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組	1 空き家の利活用						
事業名	①	空き家バンク事業					
事業概要	市内にある空き家等の売買、賃貸借等を希望する所有者から物件登録の依頼があった場合、宅建協会西播磨支部と連携し、調査の上、登録する。登録した物件情報を市内への定住目的として空き家の利用希望者に紹介する。						
事業名	②	空き家活用支援事業					
事業概要	空き家の有効活用を図るため、一戸建て住宅を対象に、空き家への居住等に向けた改修工事費の一部助成など支援策を検討する。 また、空き家バンク登録物件に対して付加価値をつける取り組みを検討する。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①空き家バンク事業						
		-	-	-	-	-	-
	②空き家活用支援事業						
		-	●事業開始 0	500	0	750	1,449
平成28年度 取組内容	平成27年度に実施した空き家調査の結果から、利活用可能と判断した空き家について、所有者と連絡を取り、空き家バンクへの登録を推進する。						
平成28年度 取組結果	平成27年度に実施した空き家調査の結果を元に活用できそうな物件について空き家バンクへの登録啓発を行うとともにアンケート調査を行った。						
平成29年度 取組内容	空き家バンクの担当課を地域振興課とし、利活用から適正管理指導まで窓口を一本化し、空き家バンクの登録を推進する。 また、空き家活用支援事業は要綱を改正し、下記内容で改修費用の助成を行う。 ・市内の空き家活用…1/6を助成(上限50万円) ・若年、転入世帯…1/4を助成(上限75万円) ・地域交流拠点…1/4助成(上限250万円)						
平成29年度 取組結果	空き家活用支援事業として1件50万円の助成を行った。 空き家バンクの登録は4件に留まったが、前年度以前に登録した物件を含め5件の契約を行った。						
平成30年度 取組内容	県の実施する空き家バンクと連携し空き家相談会を実施し、空き家バンクの登録啓発を行う。						
平成30年度 取組結果	県の実施する空き家バンク及び空き家相談センターと連携し、空き家相談会計4回を実施し、空き家バンクの登録啓発を行った。						

令和元年度 取組内容	空き家相談会において、相続前物件など空き家バンクに登録できない物件が多くあるため、宅建協会と連携し問題解消に向けての相談会を実施し空き家バンク登録啓発を行う。
令和元年度 取組結果	県の実施する空き家バンクとの連携による相談会を1回実施、宅建協会の実施する不動産相談会への啓発を行った。 空き家活用支援事業として1件75万円の助成を行った。
令和2年度 取組内容	空き家相談会を県と共同により実施をするとともに、宅建協会と連携し空き家の解消に向け相談体制の確立を行う。
令和2年度 取組結果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談会を開催できなかったため、県の実施する空き家バンクとの情報共有により登録促進を行った。また、未相続物件などは、宅建協会の実施する不動産相談会への啓発を行った。 空き家活用支援事業として2件で合計144万9千円の助成を行った。

具体的な取組		2 空き土地の利活用					
事業名	①	宅地供給促進助成金交付事業					
事業概要	市街化区域内の土地利用を促進させるため、500㎡以上の市街化区域内の農地等を3区画以上住宅分譲地整備の目的で売却した人に、土地売却に係る長期譲渡所得税の市民税相当額について助成する。(平成30年度で終了)						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①宅地供給促進助 成金交付事業						
			0	848	1,845	●見直し 事業終了 728	-
平成28年度 取組内容	農業委員会及び都市整備課と連携し、対象者へ制度の周知を図る。						
平成28年度 取組結果	他部署と連携し、対象者への制度周知が図れた。 ●宅地供給促進助成金 交付件数 1件 補助金額 848,800円						
平成29年度 取組内容	建築業や不動産関係者向けのチラシを作成し、制度の周知を図る。						
平成29年度 取組結果	行政評価第三者評価においても廃止という評価があり、現在の事業期間をもって終了事業とする。 他部署との連携により全対象者への制度周知が図れ、助成金が交付できた。 ●宅地供給促進助成金 交付件数 3件 補助金額 1,844,500円						
平成30年度 取組内容	平成30年12月31日で対象期間が終了となり、来年度の執行をもって事業終了となる。 対象者へは引き続き、他部署との連携により制度を周知する。						
平成30年度 取組結果	他部署との連携により全対象者への制度周知が図れ、助成金が交付できた。 ●宅地供給促進助成金 交付件数 1件 補助金額 728,100円						
令和元年度 取組内容	平成30年度で事業終了。今年度は対象者なしである。						
令和元年度 取組結果	平成30年度で事業終了。						
令和2年度 取組内容	平成30年度で事業終了。						
令和2年度 取組結果	平成30年度で事業終了。						

基本目標2	まちの魅力発信により、新しいひとの流れをつくる
施策3	あいおいプロモーション
めざす姿	観光客や定住・移住者など人の流れを創出するため、既存の資源や新たに整備される新文化会館やペーロン海館を本市の多様な魅力として活用し、市内外へ最大限に発信するプロモーション活動を推進します。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
HP閲覧数	447,924件	441,326件	446,525件	450,280件	432,854件	502,525件	592,285件	500,000件

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組	1 あいおい一丸プロモーション	
事業名	①	シティプロモーション活動の確立
事業概要	戦略的に知名度とイメージを向上させ、次のステップに進めていくため、目的意識を統一するシティプロモーションプランを策定する。	
事業名	②	ふるさと応援大使の活用
事業概要	ふるさと応援大使を活用して、相生の何を発信するのかビジョンを明確にし、そのビジョンに沿った大使を選任・任命する。 市内外での各種イベントにおいて、各ふるさと応援大使の出演によりイベントの盛況を図る。各大使にはイベント時だけでなく、相生市のPR活動を行ってもらう。	
事業名	③	ゆるキャラの活用
事業概要	市内外での各種イベントにおいて、ふるさと応援大使であるど根性大根の大ちゃんの出演により、イベントの盛況を図る。また、それに伴う大ちゃん関連グッズの充実化を図る。 また、観光だけでなく、ゆるキャラを相生市をPRする道具と位置付けるのであれば、着ぐるみだけでなく、全ての部署においてあらゆる場面でキャラを活用できるデザインとストーリーを検討する。	
事業名	④	メディア活用による情報発信
事業概要	知名度向上と地域創生総合戦略においてつくりあげる「相生ブランド」を広めるため、テレビや新聞、インターネットなど様々な媒体を活用して、情報発信を行う。	
事業名	⑤	相生駅の情報発信拠点化
事業概要	本市の最大の玄関口である相生駅が市政や観光の情報を収集できるようポスターやパンフレットの活用、待合スペースへの情報発信モニター設置など情報発信の拠点とする。 また、相生駅にぎわいづくり事業に記した交流の場を観光協会が管理運営をし、観光情報・行政情報の発信拠点を構えるとともに、若者の知恵とパワーを活用する。	
事業名	⑥	動画配信事業
事業概要	YouTubeなどの動画サイトで相生市の魅力を発信するため、公募という形で多くの人から相生市に関するPR動画を募集して、相生市の拡散を図る。	

	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	①シティプロモーション活動の確立	●定住PR実施 3,938	●事業開始 11,868	7,446	6,292	6,472	6,635
	②ふるさと応援大使の活用	大使任命 0	キャンペーン等でPR活動 860	331	354	486	200
	③ゆるキャラの活用	キャンペーン等でPR活動	②ふるさと応援大使の活用を含む				
	④メディア活用による情報発信	●定住PR実施 -	●シティプロモーションと連動した事業展開				
	⑤相生駅の情報発信拠点化		基本目標4「将来にわたって安心して誇れるまちをつくる」の施策2「駅前及び市街地の活性化」における「にぎわいリノベーション」と併せて実施する。				
	⑥動画配信事業	●定住PR実施 -	●シティプロモーションと連動した事業展開				
平成28年度 取組内容	ターゲットとなる年齢層やエリアの設定、プロモーション動画制作により、戦略的にシティプロモーションを行うための基礎をつくる。(企画広報課) ふるさと応援大使や、ど根性大根大ちゃんを、PRツールとして、市外に積極的に出ていき、相生市をPRする。 駅前の拠点整備についての、構想を検討する。(地域振興課)						
平成28年度 取組結果	・ターゲットの設定及び方向性を示した「あいおい一丸プロモーション戦略」を策定した。 ・制作した移住プロモーション動画のテレビCM、シネアド(映画館CM)での配信や、県内ファミリーレストランのインスタメディア広告などにより、広域的なPR活動を行った。 ・あいおいプロモーション推進協議会を設置し、商工会議所や観光協会と連携を図った。(企画広報課) ふるさと応援大使がペーロン祭にて団扇の配布を行った。 ど根性大根大ちゃんのゆるキャラグランプリへのノミネートを行い、市内外でPRを行い投票を呼びかけた結果、県下で2位の結果となった。それに合わせ、イラスト掲載うまいかの商品化や、子ども達への浸透を図るためサンバイザーを作成し、イベントで配布を行い、好評であった。(地域振興課)						
平成29年度 取組内容	プロモーション動画や販促品などを効果的に活用し、相生市の知名度を向上させるための広域的なPRを行う。 あいおいプロモーション推進協議会において、各界からの意見収集や情報を共有する。 観光や特産品をメインとした第2弾のプロモーション動画を制作する。(企画広報課) ブログを行っているふるさと応援大使には、特産を送り、相生産品のPRを行う。 ど根性大根大ちゃんのゆるキャラグランプリへのノミネートを行い、市内外でPRを行い投票を呼びかけることで、当市のPRを合わせて行う。相生駅前の情報発信拠点の整備を行い、平成30年4月からのオープン準備を行う。(地域振興課)						

平成29年度 取組結果	・昨年度制作した移住プロモーション動画と関連付け、観光・特産品に特化するプロモーション動画を制作した。 ・テレビCM、シネアド(映画館CM)での配信により、広域的なPR活動を行った。 ・大阪・東京など都市部でのイベントに出展し、直接的なPR活動を行った。 ・あいおいプロモーション推進協議会において、各界からの意見収集を行った。(企画広報課) ふるさと応援大使がペーロン祭にて団扇の配布を行った。また、ブログを行っているふるさと応援大使には、特産を送り、相生産品のPRを行った。 ど根性大根大ちゃんのゆるキャラグランプリへのノミネートを行い、市内外でPRを行い投票を呼びかけ、市のPRを行った。相生駅前の情報発信拠点の整備を行い、平成30年4月からのオープン準備を行った。(地域振興課)
平成30年度 取組内容	引き続き、プロモーション動画や販促品などを効果的に活用し、相生市の知名度を向上させるための広域的なPRを行う。 イベント出展においては、場所や時期、ターゲットなどを分析し、より効果の高いPRが行えるよう、研究する。(企画広報課) ふるさと応援大使がペーロン祭にて団扇の配布を行う。 ど根性大根大ちゃんのゆるキャラグランプリへのノミネートを行い、市内外でPRを行い投票を呼びかけ、市のPRを行う。相生駅前の情報発信拠点のデジタルサイネージを活用し、市のPR動画等の情報発信を行う。(地域振興課)
平成30年度 取組結果	・Instagramを開設し、様々な情報を発信した。 ・テレビCM、シネアド(映画館CM)での配信、イオンモールメディア、折込広告等により、広域的なPR活動を行った。 ・大阪・神戸など都市部でのイベントに出展し、直接的なPR活動を行った。 ・あいおいプロモーション推進協議会において、各界からの意見収集を行い、PR内容に反映させた。(企画広報課) ふるさと応援大使がペーロン祭にて団扇の配布を行った。 ど根性大根大ちゃんのゆるキャラグランプリへのノミネートを行い、市内外でPRを行い投票を呼びかけ、市のPRを行った。平成30年4月、相生駅前総合情報発信施設(あいおい情報ラウンジ)を開館し、各種取り組みにより市観光情報の発信を行った。(地域振興課)
令和元年度 取組内容	引き続き、プロモーション動画や販促品などを効果的に活用し、相生市の知名度を向上させるための広域的なPRを行う。また、SNS(Instagram等)において、リアルタイムな情報発信をする。 イベント出展においては、場所や時期、ターゲットなどを分析し、より効果の高いPRが行えるよう、研究する。(企画広報課) ふるさと応援大使による相生市の知名度を向上させるためのPRを行う。 ど根性大根大ちゃんを利用した市内外でPRを行う。相生駅前総合情報発信施設(あいおい情報ラウンジ)のデジタルサイネージなど活用し、市のPR動画等の情報発信を行う。(地域振興課)
令和元年度 取組結果	・テレビCM、シネアド(映画館CM)、新聞折込広告、Instagramにより、広域的なPR活動を行った。 ・イオンモール倉敷店のフードコートにステッカーを掲出し、PRを行った。 ・大阪、岡山におけるイベントに出展し、PR活動を行った。(企画広報課) ど根性大根大ちゃんの着ぐるみを他課で活用することで幅広くPRを行った。 あいおい情報ラウンジのデジタルサイネージを活用し、市のPR動画や各種情報の発信を行った。(地域振興課)

令和2年度 取組内容	・プロモーション動画第3弾を制作する。 ・テレビCM、シネアド(映画CM)、販促品などを活用し、引き続き知名度の向上を図る。 ・Instagramにより、リアルタイムな情報発信をする。(企画広報課) ・ふるさと応援大使を効果的に活用し、相生市のPRを広域的に行う。 ・ど根性大根大ちゃんを着ぐるみに限らず、市のあらゆるキャンペーンにおいて活用する。 ・あいおい情報ラウンジにおいては頻繁に提供する情報を更新し、鮮度の高い情報発信を行う。(地域振興課)
令和2年度 取組結果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、シネアド(映画館CM)、各種イベントへの出展等、従前のプロモーション活動を行うことができなかったことから、今後のプロモーション活動において活用するためのプロモーション動画を作成した。(企画広報課) ・ふるさと応援大使であるど根性大根大ちゃんをTV等のメディアや相生市の観光パンフレット「相生大図鑑」で活用することで、PRを行った。また、市や相生市観光協会が実施した各種キャンペーンにおいて、相生市の特産品「うまいか」とコラボした「相生名物ど根性うまいか」を配布した。 ・あいおい情報ラウンジにおいては、観光関連情報だけでなく、新型コロナウイルス関連の感染予防啓発動画の配信や事業者向け支援施策パンフレット等を設置し、総合情報発信施設として、利用者に対して様々な角度から必要な情報提供を行った。(地域振興課)

具体的な取組		2 交流拠点の連携					
事業名	①	相生湾臨海部の交流拠点のパッケージ化					
事業概要	季節ごとに、鰯浜、野瀬埠頭、水産物市場（新ペーロン艇庫）、道の駅、坪根、おわん島を利用して集客できるスキームを検討する。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①相生湾臨海部の交流拠点のパッケージ化		基本目標3「地域資源を活用したしごとづくり」の施策4「観光産業づくり」における「地域資源の活用」、「広域観光の推進」と併せて実施する。				
平成28年度 取組内容	旅行会社等に対し、臨海部をターゲットにした、観光パック旅行のリリースを行う。						
平成28年度 取組結果	県内の高校でペーロンをパックにしたツアー（ペーロン体験乗船後に羅漢の里でのバーベキューなど）を行った。（2高校 620人）						
平成29年度 取組内容	旅行会社の枠を広げ、観光パック旅行のリリースを行う。 相生ペーロン海館を交流の拠点とし、ペーロン体験のツアーパック内容を見直するとともに、相生湾臨海部周辺の施設の有効活用や、駅前情報発信施設も連動させた内容を検討する。						
平成29年度 取組結果	県内外の高校でペーロンをパックにしたツアー（ペーロン体験乗船後に羅漢の里でのバーベキュー、体験乗船後に白龍城で昼食など）を行った。（2高校 409人）						
平成30年度 取組内容	企業や学校に訴求力のある旅行会社に対し、観光パック旅行のリリースを行う。 相生ペーロン海館を交流の拠点とし、ペーロン体験自体の内容や料金体系を見直すとともに、相生湾臨海部周辺の施設の有効活用や、駅前情報発信施設も連動させた内容を検討する。						
平成30年度 取組結果	体験乗船を促進するため、旅行会社を対象とした説明会を平成30年8月に実施し、8社13名の応募があった。 また、平成30年6月より相生ペーロン協会の分科会として相生ペーロン海館活用検討委員会を毎月開催し、相生ペーロン海館を交流の拠点するための施策や、体験乗船の内容や料金体系の見直しなどについて議論、検討した。						

令和元年度 取組内容	今年度も企業や学校に訴求力のある旅行会社を対象とした、体験乗船説明会を実施する。 また、相生ペーロン海館活用検討委員会において、相生ペーロン海館を交流の拠点とし、ペーロン体験自体の内容や料金体系を見直するとともに、相生湾臨海部周辺の施設を有効活用する施策を引き続き検討する。
令和元年度 取組結果	旅行会社を対象とした説明会を8月に実施し、5社9名の応募があった。 また、相生ペーロン海館活用検討委員会において、協会所属チームからの声を直に拾い上げるため、拡大会議を実施。その議論を踏まえ、ペーロン海館における体験乗船を通じ市の内外にペーロン文化を浸透させることを目的とし、「相生ペーロン海館運営部会」を発足した。
令和2年度 取組内容	新型コロナウイルスの影響を加味し、今年度は体験乗船を実施しない。昨年度発足した相生ペーロン海館運営部会が中心となり、来シーズン以降の体験乗船を促進するための周知活動・広報活動を行う。
令和2年度 取組結果	新型コロナウイルス感染拡大防止のためペーロン体験乗船は中止となった。また、コロナ禍においては積極的な周知・広報活動も困難であった。

基本目標3	地域資源を活用したしごとをつくる
施策1	魅力あるしごとづくり
めざす姿	連携中枢都市圏域全体で経済の成長を目指すとともに、市内産業のもののづくりの強化を進め、圏域全体での雇用確保に努めます。 さらに、新規創業者が挑戦しやすい環境づくりを行い、相生らしさあふれるビジネス創出を商工会議所等と連携して進めます。 また、様々な業種の企業が進出しやすいように、優遇制度等の条件整備の拡充を行います。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
新規創業者数	0人	0人	6人	3人	2人	2人	7人	10人(累計)

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組		1 起業・創業者支援						
事業名	①	創業支援事業計画策定						
事業概要	相生市、相生商工会議所、日本政策金融公庫姫路支店、NPO法人ひと・まち・あーとが連携して、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の第7回認定に申請する。							
事業名	②	創業者等総合支援事業						
事業概要	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の第7回認定に申請し、認定を受けることで、市内における、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスを含む創業支援の体制を整える。							
事業名	③	商店街空店舗等活用事業						
事業概要	商店街の商店主に10年後の商店街のビジョンを描いてもらうことと並行して、商店街に限らず、家賃補助、創業に係る改装費の補助、創業希望者とのマッチング等の空き店舗対策を創業支援事業と連携して行う。							
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	①創業支援事業計画策定		下記②創業者等総合支援事業に含む 変更認定					
	②創業者等総合支援事業							
	認定	●事業開始						
	0	930	929	528	516	503		
	③商店街空店舗等活用事業							
				●要綱変更				
	1,092	1,027	1,122	909	596	765		
平成28年度 取組内容	市、相生商工会議所、ひと・まち・あーと、日本政策金融公庫の4者で、創業支援ネットワークの協定を締結し、創業前から、4者で情報共有し、経営ノウハウ、財務計画等をアドバイスを行う。							
平成28年度 取組結果	●創業支援ネットワーク利用による相談者数14件 (うち創業者数6件、うち商店街空き店舗利用者数2件) ●商店街の将来的な状況を予測し、空き店舗対策等の今後の事業計画を立案するため、事業説明を兼ねたセミナーを開催(参加者17名)							
平成29年度 取組内容	創業前から、市、相生商工会議所、ひと・まち・あーと、日本政策金融公庫の4者で情報共有し、経営ノウハウ、財務計画等をアドバイスを行う。 商店街の空き店舗対策等の事業計画立案のため、商店主にアンケート調査を行う。							

平成29年度 取組結果	●創業支援ネットワーク利用による相談者数8件 (うち創業者数3件、うち商店街空き店舗利用者数0件) ●商店街の将来的な状況の把握、空き店舗対策等の今後の事業計画を立案するため、商店主にアンケート調査を行った。
平成30年度 取組内容	創業前から、市、相生商工会議所、ひと・まち・あーと、日本政策金融公庫の4者で情報共有し、経営ノウハウ、財務計画等のアドバイスを行う。 商店主アンケートに基づき、空き店舗バンクの整理を行う。
平成30年度 取組結果	●創業支援ネットワーク利用による相談者数8件 (うち創業者数2件、うち商店街空き店舗利用者数1件) ●商店主にアンケート調査を行った結果を基に、商店街空き店舗マップを作成し、HPIにて紹介を行った。
令和元年度 取組内容	創業前から、市、相生商工会議所、ひと・まち・あーと、日本政策金融公庫の4者で情報共有し、経営ノウハウ、財務計画等のアドバイスを行う。 引き続き、空き店舗台帳及びマップの整理を行う。
令和元年度 取組結果	●創業支援ネットワーク利用による相談者数16件 (うち創業者数2件、うち商店街空き店舗利用者数1件) ●商店街空き店舗バンク及びマップを更新した。
令和2年度 取組内容	新型コロナウイルスによる感染状況を加味しながら、市、相生商工会議所、ひと・まち・あーと、日本政策金融公庫の4者で情報共有し、創業希望者に対し、経営ノウハウ、財務計画等のアドバイスを行う。 引き続き、空き店舗バンク及びマップの更新を行い、新規創業者に対して空き店舗の情報提供を行う。
令和2年度 取組結果	創業支援等事業計画の計画期間等を延長するため、計画の変更認定を行った。(令和7年3月31日まで) ●創業支援ネットワーク利用による相談者数12件 (うち創業者数7件、うち商店街空き店舗利用者数0件) ●商店街空き店舗バンクを更新した(年度末登録件数19件)。

具体的な取組		2 企業誘致支援の拡充					
事業名	① 企業立地促進制度事業						
事業概要	三大都市圏から地方への企業進出を図るため、相生市に進出してきた企業に対し、固定資産税の軽減を実施する。また、市内の特定の建物を借りて事業を行う企業に対し、その建物の賃料補助を行う。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①企業立地促進制 度事業						
		-	0	0	0	0	0
平成28年度 取組内容	県の制度と協働し、オフィス賃料補助制度を活用した本社機能を有する企業進出のサポートを行う。						
平成28年度 取組結果	平成28年4月より、市内への企業進出のサポートを図るため、新たに市内オフィスに進出する企業に対する補助金を創設した。(申請件数 0件)						
平成29年度 取組内容	平成29年度より新たに施行された地域未来投資促進法の動向に注視しながら、既存の制度の効果的なPRに努める。						
平成29年度 取組結果	企業からの問い合わせはあるが、新たな進出には結びついていない。						
平成30年度 取組内容	引き続き、地域未来投資促進法の動向に注視しながら、既存の制度の効果的なPRに努める。						

平成30年度 取組結果	企業からの問い合わせはあるが、新たな進出には結びついていない。
令和元年度 取組内容	引き続き、地域未来投資促進法の動向に注視しながら、既存の制度の効果的なPRに努める。
令和元年度 取組結果	企業からの問い合わせはあるが、新たな進出には結びついていない。
令和2年度 取組内容	引き続き、地域未来投資促進法の動向に注視しながら、既存の制度の効果的なPRに努める。
令和2年度 取組結果	企業からの問い合わせはあるが、新たな進出には結びついていない。

基本目標3	地域資源を活用したしごとをつくる
施策2	フレッシュマン就職サポートづくり
めざす姿	地元に就職する若者を増やすため、市内の企業における若者の受け入れや、企業と若者のマッチング等を支援します。 また、高校生や大学生をはじめ、保護者に対しても市内企業の情報提供を行います。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
支援策を受けて就職した人数	0人	—	0人	0人	0人	2人	1人	50人(累計)

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組	1 地元就職支援						
事業名	①	インターンシップ事業					
事業概要	インターンシップの実施が可能な市内、近隣市町の企業の掘り起こしと、相生市でUIJターンを希望する学生の掘り起こしを行い、マッチングを行う。 ※就職支援窓口の設置事業、地元企業情報提供事業と連動して実施する必要がある。						
事業名	②	就職支援窓口の設置					
事業概要	商工会議所、ハローワークと連携して求人情報の共有化を図る。 ※インターンシップ事業、地元企業情報提供事業と連動して実施する必要がある。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①インターンシップ 事業		データベース 作成 情報提供	データベース 更新 情報提供	データベース 更新 情報提供	データベース 更新 情報提供	データベース 更新 情報提供
		0	534	534	442	438	337
	②就職支援窓口の 設置		上記①インターンシップ事業に含む				
平成28年度 取組内容	参加企業を募り、大学3回生を対象にインターンシップを行う。						
平成28年度 取組結果	・インターンシップ事業の実施(受入事業所 6事業所7業務、応募者 6名) ・相生地域若者企業データベースを作成し、地域振興課商工観光係、商工会議所、ハローワークにおいて情報提供及び就職相談を行った。						
平成29年度 取組内容	インターンシップ参加企業を募り、大学、大学院、短期大学、専修学校の在籍者を対象にインターンシップを行う。 相生地域若者企業データベースを更新し、地域振興課商工観光係、商工会議所、ハローワークにおいて情報提供及び就職相談を行う。						
平成29年度 取組結果	・インターンシップ事業の実施(受入事業所 8事業所10業務、応募者 5名) ・相生地域若者企業データベースを作成し、地域振興課商工観光係、商工会議所、ハローワークにおいて情報提供及び就職相談を行った。						
平成30年度 取組内容	インターンシップ参加企業を募り、大学、大学院、短期大学、専修学校の在籍者を対象にインターンシップを行う。 相生地域若者企業データベースを更新し、地域振興課商工観光係、商工会議所、ハローワークにおいて情報提供及び就職相談を行う。						

平成30年度 取組結果	・インターンシップ事業の実施(受入事業所 8事業所14業務、応募者 6名) ・相生地域若者企業データベースを作成し、地域振興課商工観光係、商工会議所、ハローワークにおいて情報提供及び就職相談を行った。
令和元年度 取組内容	インターンシップ参加企業を募り、大学、大学院、短期大学、専修学校の在籍者を対象にインターンシップを行う。 相生地域若者企業データベースを更新し、地域振興課商工観光係、商工会議所、ハローワークにおいて情報提供及び就職相談を行う。
令和元年度 取組結果	・インターンシップ事業の実施(受入事業所 3事業所9業務、応募者 9名) ・相生地域若者企業データベースを作成し、地域振興課商工観光係、商工会議所、ハローワークにおいて情報提供及び就職相談を行った。
令和2年度 取組内容	新型コロナウイルスによる感染状況を加味しながら、インターンシップ参加企業を募り、大学、大学院、短期大学、専修学校の在籍者を対象にインターンシップを行う。 相生地域若者企業データベースを更新し、地域振興課商工観光係、商工会議所、ハローワークにおいて情報提供及び就職相談を行う。
令和2年度 取組結果	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターンシップ事業は中止となった。 ・商工会議所、ハローワークと連携し求人情報を共有し、情報提供及び就職相談を行った。

具体的な取組		2 地元企業支援						
事業名	①	地元企業情報提供事業						
事業概要	市内、近隣市町の企業の業種、待遇、福利厚生、経営状況、採用の有無等の情報シートを作成し、相生市にUIJターンを希望する学生に対し情報提供を行う。 ※インターンシップ事業、就職支援窓口の設置事業と連動して実施する必要がある。							
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	①地元企業情報提供事業		基本目標3「地域資源を活用したしごとをつくる」の施策2「フレッシュマン就職サポートづくり」における「地元就職支援」と併せて実施する。					
平成28年度 取組内容	市内、近隣市町の企業の業種、待遇、福利厚生、経営状況、採用の有無等の情報シートを作成し、相生市にUIJターンを希望する学生に対し情報提供を行う。							
平成28年度 取組結果	・相生商工会議所HPにて「相生地域若者企業ガイド」を掲載(掲載企業28社) ・相生地域企業合同説明会を開催(参加企業21社・参加学生27名)							
平成29年度 取組内容	市内、近隣市町の企業の業種、待遇、福利厚生、経営状況、採用の有無等の情報シートを作成し、相生市にUIJターンを希望する学生に対し情報提供を行う。 昨年度に引き続き、相生地域企業合同説明会を開催する。							
平成29年度 取組結果	・相生商工会議所HPにて「相生地域若者企業ガイド」を掲載(掲載企業28社) ・相生地域企業合同説明会を開催(参加企業26社・参加学生18名)							
平成30年度 取組内容	市内、近隣市町の企業の業種、待遇、福利厚生、経営状況、採用の有無等の情報シートを作成し、相生市にUIJターンを希望する学生に対し情報提供を行う。 昨年度に引き続き、相生地域企業合同説明会を開催する。							
平成30年度 取組結果	・相生商工会議所HPにて「相生地域若者企業ガイド」を掲載(掲載企業32社) ・相生地域企業合同説明会を開催(参加企業27社・参加学生25名)							
令和元年度 取組内容	市内、近隣市町の企業の業種、待遇、福利厚生、経営状況、採用の有無等の情報シートを作成し、相生市にUIJターンを希望する学生に対し情報提供を行う。 昨年度に引き続き、相生地域企業合同説明会を開催する。							
令和元年度 取組結果	・相生商工会議所HPにて「相生地域若者企業ガイド」を掲載(掲載企業36社) ・相生地域企業合同説明会を開催(参加企業29社・参加学生15名)							

令和2年度 取組内容	市内、近隣市町の企業の業種、待遇、福利厚生、経営状況、採用の有無等の情報シートを作成し、相生市にUIターンを希望する学生に対し情報提供を行う。 新型コロナウイルスによる感染状況を加味しながら、相生地域企業合同説明会を開催する。
令和2年度 取組結果	・相生商工会議所HPにて「相生地域若者企業ガイド」を掲載（掲載企業35社） ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相生地域企業合同説明会は中止となった。

基本目標3	地域資源を活用したしごとをつくる
施策3	農水産業の担い手育成と生産体制の確立
めざす姿	本市の農水産業を強い産業とするため、担い手の育成・支援に努めるとともに、農水産物の付加価値を高める6次産業化を推進し、農水産業を活用したにぎわいづくりや特産品づくりを進めます。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
新規就農者数	1人	4人	4人	1人	2人	0人	1人	5人(累計)
6次産業化商品件数	10品	0品	3品	0品	2品	0品	3品	15品(累計)

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組	1 新規就農者支援						
事業名	①	新規就農者への支援					
事業概要	経営が不安定な就農直後の所得の確保を支援するため、国の制度としては条件付きながら最長5年間、年間最大150万円の支援制度がある。相生市の将来の農業を担う新規就農者を育成及び、市内で営農を開始した新規就農者の農業経営をより安定したものとするため、国の制度のほか、新規就農への動機付けとなる事業展開を図る。対象経費としては、初期投資（農機具リース代やハウス設置）に係る費用の一部助成をすることにより負担の軽減を図る。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①新規就農者への 支援						
		0	0	0	0	0	0
平成28年度 取組内容	経営が不安定な就農直後の所得の確保を支援するため、新規就農への動機付けとなるように、初期投資（農機具リース代やハウス設置）に係る費用の一部助成を継続して行う。						
平成28年度 取組結果	●申請件数 0件 （新規就農者は4人であるが、すでに農機具を持っているなどの理由により申請なし）						
平成29年度 取組内容	経営が不安定な就農直後の所得の確保を支援するほか、相生市での新規就農への動機付けとなるように、初期投資（農機具リース代やハウス設置）に係る費用の一部助成を継続して行う。						
平成29年度 取組結果	●申請件数 0件 （新規就農者は1人であるが申請なし）						
平成30年度 取組内容	経営が不安定な就農直後の所得の確保を支援するほか、相生市での新規就農への動機付けとなるように、初期投資（農機具リース代やハウス設置）に係る費用の一部助成を継続して行う。						
平成30年度 取組結果	●申請件数 0件 （新規就農者は1人であるが申請なし）						
令和元年度 取組内容	経営が不安定な就農直後の所得の確保を支援するほか、相生市での新規就農への動機付けとなるように、初期投資（農機具リース代やハウス設置）に係る費用の一部助成を継続して行う。						
令和元年度 取組結果	●申請件数 0件						

令和2年度 取組内容	経営が不安定な就農直後の所得の確保を支援するほか、相生市での新規就農への動機付けとなるように、初期投資（農機具リース代やハウス設置）に係る費用の一部助成を継続して行う。
令和2年度 取組結果	●申請件数 0件 (新規就農者は1人であるが申請なし)

具体的な取組		2 6次産業化促進支援						
事業名	①	女性農業者への支援						
事業概要	市内の農産物直売グループの女性たちで構成する「食と農を守るかあちゃんず」の活動に対して、グループ間の連携を強化し組織の一元化のルートへ導く支援を行うため、事務局としての業務を掌るほか、かあちゃんずの活動目標でもある地産地消の推進・安全安心な農産加工品の提供等を広く市民にPRする活動に対して助成を行う。							
事業名	②	こだわり生産と産地化支援						
事業概要	西播磨フードセレクション2014でグランプリに輝いた「ゆずみそ」をメイン商品として、新たな加工品の開発に対し助成する。また、ゆずの産地である小河地区においては、ゆずの木が老木化しつつあることから、県や民間の緑化支援制度を活用して、「ゆずの花満開プロジェクト」を展開して、地元、企業、学生、行政などが一体となって産地化の支援を行うとともに、管理・収穫などの体制への支援を行う。							
事業名	③	加工グループ体制強化・販売支援						
事業概要	食と農を守るかあちゃんずの組織を一元化に向けて体制を強化するため、各種セミナー（法人化や販路開拓など）の開催に係る経費や、市外で開催される販売催事への出費に係る経費に対して助成する。							
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	①女性農業者への 支援							
		590	590	590	590	590	●見直し 218	
	②こだわり生産と 産地化支援							
		-	-	-	-	-	●見直し -	
	③加工グループ体 制強化・販売支援							
		-	-	-	-	-	●見直し -	
平成28年度 取組内容	ゆず、メロン、味噌等の特産品について、産地の生産拡大と新たな加工品の開発に対して支援を行う。また、女性農業者グループ「食と農を守るかあちゃんず」の活動支援や市外のイベントに係る経費に対して助成を行う。							
平成28年度 取組結果	・新商品を開発…矢野メロンシャーベット、ゆずみそシフォンケーキ ・女性農業者グループ「食と農を守るかあちゃんず」への活動支援 590,000円 (イベント 150,730円、活動PR 265,310円、商品ブランド化 173,960円)							
平成29年度 取組内容	引き続き、ゆず、メロン、味噌等の特産品について、産地の生産拡大と新たな加工品の開発に対して支援を行う。また、女性農業者グループ「食と農を守るかあちゃんず」の活動に係る経費に対して助成を行う。							
平成29年度 取組結果	・新商品を開発…「相生野瀬かんぴょう」復活のため、滋賀県甲賀市へ先進地視察を行ったりかんぴょう巻きの試作等を行った。 ・女性農業者グループ「食と農を守るかあちゃんず」への活動支援 590,000円 (イベント 338,860円、活動PR 177,700円、商品ブランド化 73,440円)							

平成30年度 取組内容	引き続き、ゆず、メロン、味噌等の特産品について、産地の生産拡大と新たな加工品の開発に対して支援を行う。また、女性農業者グループ「食と農を守るかあちゃんず」の活動に係る経費に対して助成を行う。
平成30年度 取組結果	・新商品を開発…「相生野瀬かんぴょう」復活のため、滋賀県甲賀市へ先進地視察を行ったりタ顔の皮剥き機の下見を行った。 ・女性農業者グループ「食と農を守るかあちゃんず」への活動支援 590,000円 (イベント 370,170円、活動PR 20,000円、商品ブランド化 199,830円)
令和元年度 取組内容	引き続き、ゆず、メロン、味噌等の特産品について、産地の生産拡大と新たな加工品の開発に対して支援を行う。また、女性農業者グループ「食と農を守るかあちゃんず」の活動に係る経費に対して助成を行う。
令和元年度 取組結果	・「相生野瀬かんぴょう」について、かんぴょう料理試食会(144名参加)や、親子かんぴょう加工体験教室(参加者62名)を実施し、PR活動をおこなった ・女性農業者グループ「食と農を守るかあちゃんず」への活動支援 590,000円 (イベント 273,650円、活動PR 20,000円、商品ブランド化 296,350円)
令和2年度 取組内容	引き続き、ゆず、かんぴょう、メロン、味噌等の特産品について、産地の生産拡大と新たな加工品の開発に対して支援を行う。また、女性農業者グループ「食と農を守るかあちゃんず」の活動に係る経費に対して助成を行う。
令和2年度 取組結果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント・PR活動が中止となったため、賞品PR冊子増刷のみ実施した経費に対して助成をおこなった。 590,000円⇒217,800円

具体的な取組		3 特産品創出拡大					
事業名	①	産地づくり助成					
事業概要	「いちじく、ゆず、メロン、味噌、牡蠣」等の特産品について、産地の生産力・競争力強化が必要であり、高品質で特徴のある産地の生産に加え、出口（流通、販売）を確保できる産地としての取り組みを促進し生産拡大を図るとともに地域農水産業の活性化を図るため、PR等に係る経費を助成する。						
事業名	②	農水産物を利用した新商品づくり支援					
事業概要	儲かる農水産業を目指すため、国の6次産業化ネットワーク活動交付金や兵庫県地域創生戦略での「あいおい・アグリネットワークづくり」等の助成制度を活用し、地元農水産物の6次産業化による高付加価値への取り組みに必要な設備機器の導入に対し支援する。						
事業名	③	相生産品ブランド化					
事業概要	商標登録を行ってブランド化を図り付加価値を高めるため、各種品評会への出品の促進を支援することで、事業者の負担を軽減し、出品への動機付けとなることを目指す。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①産地づくり助成						
		300	206	295	14	300	●見直し 300
	②農水産物を利用した新商品づくり支援						
		806	1,040	1,411	1,430	1,570	●見直し 1,800
	③相生産品ブランド化						
		0	30	0	0	0	●見直し 0

平成28年度 取組内容	地元産の農産物を原料とする加工品を製造する設備機器の導入経費、特産品の販売PR等に係る経費、商品のブランド化を図るため各種品評会への出品経費について、助成を行う。
平成28年度 取組結果	・特産品、農産物のPR等、5団体へ助成 206,000円 ・地元農産物加工品の生産拡大、品質向上等取組拡大に向けた機械の導入 2団体へ助成 1,040,000円 ・商談催事への出品者旅費、1団体へ助成 29,300円
平成29年度 取組内容	地元産の農産物を原料とする加工品を製造する設備機器の導入経費、特産品の販売PR等に係る経費、商品のブランド化を図るため各種品評会への出品経費について、引き続き助成を行う。
平成29年度 取組結果	・特産品、農産物のPR等、2団体へ助成 295,000円 ・地元農産物加工品の生産拡大、品質向上等取組拡大に向けた機械の導入 3団体へ助成 1,410,120円
平成30年度 取組内容	地元産の農産物を原料とする加工品を製造する設備機器の導入経費や特産品の販売PR等に係る経費だけでなく、商品のブランド化を図るため各種品評会への出品経費等についてもきめ細やかな助成を継続していく。
平成30年度 取組結果	・特産品、農産物のPR等、1団体へ助成 14,000円 ・地元農産物加工品の生産拡大、品質向上等取組拡大に向けた機械の導入 4団体へ助成 1,430,000円
令和元年度 取組内容	地元産の農産物を原料とする加工品を製造する設備機器の導入経費や特産品の販売PR等に係る経費だけでなく、商品のブランド化を図るため各種品評会への出品経費等についてもきめ細やかな助成を継続していく。
令和元年度 取組結果	・特産品、農産物のPR等、1団体へ助成 300,000円 ・地元農産物加工品の生産拡大、品質向上等取組拡大に向けた機械の導入 4団体へ助成 1,570,000円
令和2年度 取組内容	地元産の農産物を原料とする加工品を製造する設備機器の導入経費や特産品の販売PR等に係る経費だけでなく、商品のブランド化を図るため各種品評会への出品経費等についてもきめ細やかな助成を継続していく。
令和2年度 取組結果	・特産品、農産物のPR等、1団体へ助成 300,000円 ・地元農産物加工品の生産拡大、品質向上等取組拡大に向けた機械の導入 4団体へ助成 1,800,000円

基本目標3	地域資源を活用したしごとをつくる
施策4	観光産業づくり
めざす姿	本市の豊かな「海・里・山」と特産品、ペーロン等を観光資源として活かし、他地域とは違った満足感が味わえる観光づくりを推進します。 また、本市の交通利便性の高さからも広域連携により播磨圏域内の観光の回遊性向上を図り、近隣市町からの交流人口及び外国人観光客を含めて積極的に呼び込みます。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
市内宿泊施設の 利用数	113,211人	105,902人	102,515人	118,157人	117,903人	123,790人	100,492人	120,000人
観光客数	717,691人	664,855人	638,048人	636,751人	615,600人	606,867人	381,919人	750,000人

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組		1 地域資源の活用					
事業名	①	観光ルートづくり					
事業概要	既存の観光資源を季節ごとの「食べる」、「遊ぶ」、「泊まる」、などのカテゴリー別に洗い出し、近隣市町のシニア、ファミリーなど、世代別のモニターに協力を得ながら観光ルートを作り上げる。 また、近隣市の観光資源と組み合わせたプラン、観光ボランティアの必要性を検討する。						
事業名	②	道の駅拠点事業					
事業概要	道の駅を市内観光の拠点とし、周辺地域から観光客を呼び込むために ①車で観光客をターゲットとした、観光情報発信やEVステーションを設置する。 ②市の特産品をはじめ地元野菜等の販売強化を行う。 ③ペーロン海館移転後のスペースの活用方法を検討する。 ④公共バスの利用促進を検討する。 ⑤ 上記①～④と温泉施設を複合的に活用するプランを検討する。						
事業名	③	三大まつり(ペーロン祭・もみじまつり・かきまつり)					
事業概要	・ペーロン祭は、前夜祭・陸上の部の充実を検討する。また、市外企業のスポンサーの導入を進める。 ・もみじまつりは、平成27年度に会場全体を活用した滞留型のイベントに転換し、その充実を図る。 ・かきまつりは、1日だけのイベントにせず、鰯浜、水産物市場、道の駅、坪根の連携活用、牡蠣マップの充実と活用を進め、シーズンを通しての集客を目指す。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①観光ルートづくり			プラン調査 PR			
		—	—		—	—	—
	②道の駅拠点事業						
		—	—	—	—	—	4,994
	③三大まつり(ペーロン祭・もみじまつり・かきまつり)						
運営補助							
		17,700	17,820	17,646	17,470	17,293	4,260

平成28年度 取組内容	道の駅あいおい白龍城にEVステーションを設置し、観光拠点化を進める。
平成28年度 取組結果	①観光コンテンツの洗い出しは、相生市観光プランを作成することができた。 ②道の駅EV充電スペースの設置完了した。 ③もみじまつりは5年ぶりの晴天により、交通渋滞もなく回遊型のイベントが成功した。
平成29年度 取組内容	①県の西播磨観光ルートの拠点として相生駅をPRする。 ②相生駅前総合情報発信施設と連携し、道の駅を拠点とした観光ルートを検討する。 ③祭に新たな取り組みを加え、リピーターの確保を図る。
平成29年度 取組結果	①県の西播磨観光ルートの拠点として相生駅をPRした。 ②相生駅前総合情報発信施設と連携し、道の駅を拠点とした観光ルートを検討した。 ③かきまつりにおいては、最後まで来場者を楽しませることができた。
平成30年度 取組内容	①県の西播磨観光ルートの拠点として相生駅をPRする。 ②相生駅前総合情報発信施設と連携し、道の駅を拠点とした観光ルートを検討する。 ③祭に新たな取り組みを加え、リピーターの確保を図る。
平成30年度 取組結果	①県の西播磨観光ルートの拠点として相生駅をPRした。 ②相生駅前総合情報発信施設と連携し、道の駅を拠点とした観光ルートを検討した。 ③もみじまつりにおいて、相生駅からのバス利用者に復路無料券を配布することで、新たな客の取り込みを行った。
令和元年度 取組内容	①県の西播磨観光ルートの拠点として相生駅をPRする。 ②相生駅前総合情報発信施設と連携し、道の駅を拠点とした観光ルートを検討する。 ③祭に新たな取り組みを加え、リピーターの確保を図る。
令和元年度 取組結果	①県の西播磨観光ルートの拠点として相生駅をPRした。 ②道の駅レストランの運営会社となったまねき食品㈱)に対しアプローチを行い、観光協会へ加入から各祭りでの出店へとつながった。 ③もみじまつりにおいて、これまで来場の少なかった羅漢溪谷への呼び込みや飲食ブースの増加など、会場全体に広く長くとどまってもらえるよう取り組んだ。
令和2年度 取組内容	①県の西播磨観光ルートの拠点として相生駅をPRする。 ②相生駅前総合情報発信施設と連携し、道の駅を拠点とした観光ルートを検討する。 ③新型コロナウイルス感染症を加味し、昨年までのやり方を見直し、安全な方法でまつりを実施する。
令和2年度 取組結果	道の駅の集客施設としての機能を強化するため、特産品販売施設の改善、販売方法の強化等についての基本構想を作成した。三大まつりにおいては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントは中止となったが、かきまつりにおいては、代替事業として神戸市内の特産品販売所や相生駅前総合情報発信施設において、相生かきの産地直送の通信販売、PR動画の配信を行った。

具体的な取組		2 広域観光の推進
事業名	①	外国人向け観光情報提供事業
事業概要	駅前の情報を中心とする英語のマップは作成しているので、今後ニーズを図りながら、第2弾を検討する。	
事業名	②	広域観光連携事業
事業概要	播磨圏域連携中枢都市と連携を取りながら、近隣市町の観光資源を相生市の観光資源を合わせるなど、観光ルートづくり事業と連動して行う。	

	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	①外国人向け観光情報提供事業						
	②広域観光連携事業	-	-	-	-	-	-
	基本目標3「地域資源を活用したしごとをつくる」の施策4「観光産業づくり」における「地域資源の活用」と合併で実施する。						
平成28年度 取組内容	播磨圏域連携中枢都市の加盟市町と連携し、姫路からの外国人旅行者を、相生に引き込むため、駅前の無線LAN整備に係る調査を行う。						
平成28年度 取組結果	・相生駅前総合情報発信施設の建設が決定し、施設内に無線LANを整備する予定としているため、駅前での調査は実施していない。 ・JR赤穂線沿線地域活性化連絡会議、西播磨観光協議会、西播磨ツーリズム振興協議会、播磨圏域連携中枢都市の加盟市町と、共同のパンフレットを作成したり、都市部での誘客キャンペーン、かきまつり共同PRを実施した。						
平成29年度 取組内容	JR赤穂線沿線地域活性化連絡会議、西播磨観光協議会、西播磨ツーリズム振興協議会での共同事業を継続して行うとともに、播磨圏域連携中枢都市ではインバウンド向け体験型観光プログラムの構築を行う。また、県民局主導で、相生駅前総合情報発信施設が西播磨の観光拠点として観光ルートの商品化を検討する。						
平成29年度 取組結果	JR赤穂線沿線地域活性化連絡会議、西播磨観光協議会、西播磨ツーリズム振興協議会での共同事業を継続して行った。播磨圏域連携中枢都市ではインバウンド向け体験型観光プログラムのパンフレットを作成した。また、相生駅前総合情報発信施設を西播磨の観光拠点として建設した。						
平成30年度 取組内容	JR赤穂線沿線地域活性化連絡会議、西播磨観光協議会、西播磨ツーリズム振興協議会での共同事業を継続して行うとともに、播磨圏域連携中枢都市ではインバウンド向け体験型観光プログラムの再構築を行う。また、相生駅前総合情報発信施設を利用した西播磨の観光拠点として活用、新幹線駅としての相生駅での観光案内所としての活用を検討する。						
平成30年度 取組結果	JR赤穂線沿線地域活性化連絡会議、西播磨観光協議会、西播磨ツーリズム振興協議会での共同事業を継続して行った。また、相生駅前総合情報発信施設(あいおい情報ラウンジ)を4月15日にオープンし、西播磨広域観光案内所として運営している。						
令和元年度 取組内容	JR赤穂線沿線地域活性化連絡会議、西播磨観光協議会、西播磨ツーリズム振興協議会での共同事業を継続して行うとともに、播磨圏域連携中枢都市ではインバウンド向け体験型観光プログラムブラッシュアップし引き続き商品の販売を行う。相生駅前総合情報発信施設(あいおい情報ラウンジ)を西播磨の観光拠点として活用していく。						
令和元年度 取組結果	JR赤穂線沿線地域活性化連絡会議、西播磨観光協議会、西播磨ツーリズム振興協議会での共同事業を継続して行った。播磨圏域広域観光においては、インバウンド向け体験型観光プログラムの販売を行った。相生駅前総合情報発信施設(あいおい情報ラウンジ)を西播磨広域観光案内所として運営しており、昨年度よりも多くの方に利用いただいた。						
令和2年度 取組内容	新型コロナウイルスの影響を加味しながら、JR赤穂線沿線地域活性化連絡会議、西播磨観光協議会、西播磨ツーリズム振興協議会での共同事業を継続して行うとともに、播磨圏域連携中枢都市ではインバウンド向け体験型観光プログラムを引き続き商品の販売を行う。相生駅前総合情報発信施設を西播磨の観光拠点として安全に考慮し活用していく。						
令和2年度 取組結果	JR赤穂線沿線地域活性化連絡会議、西播磨観光協議会、西播磨ツーリズム振興協議会での共同事業をコロナ禍に対応した形で行った。播磨圏域広域観光においては、英国旅行雑誌「National Geographic Traveller UK」のファムトリップを実施し、羅漢の里の刀鍛冶が掲載された。また、西播磨ツーリズム振興協議会においては、山城である感状山城跡の各種PR事業を実施した。						

基本目標4	将来にわたって安心して誇れるまちをつくる
施策1	愛着あるふるさとづくり
めざす姿	将来にわたって本市に愛着と誇りを持てるよう、子どもたちに地場産品を使った給食や里海などでの体験学習を通じて、ふるさと意識の醸成を図るとともに、市外に暮らしながらも継続的にふるさとに関わることができるきっかけづくりを行います。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
ふるさと応援寄附件数	48件	55件	2,792件	2,433件	2,154件	1,267件	5,305件	500件

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組	1 ふるさと教育						
事業名	①	食育推進事業					
事業概要	相生市食育推進計画に基づき、地域、関係団体、保育所、幼稚園、学校、生産者、行政などが連携して食育活動を進める。 小学生と保護者を対象とした「親子料理教室」や中学生を対象とした地元産の牡蠣や野菜を使用した「地産地消料理教室」などを実施し、望ましい食習慣や食の自己管理能力の育成を図る。						
事業名	②	環境教育推進事業					
事業概要	相生湾の生物多様化を保全し、豊かな海をつくることや相生湾の閉鎖水域の特性を生かすため、環境学習、自然環境の保全・再生、地域の活性化などに取り組む。 小学校3年生を対象に、命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、自然の中で自然にふれあう体験学習を実施する。						
事業名	③	教材(副読本)の活用					
事業概要	小学校社会科用副読本「私たちの相生」、中学校用「身近な地域相生」を活用し、郷土の地理・歴史について学ぶことを推進する。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①食育推進事業						
		400	400	200	200	232	0
	②環境教育推進事業						
		●見直し 1,000	1,000	1,000	1,000	900	0
	③教材(副読本)の活用						
523		199	523	199	0	627	
平成28年度 取組内容	・「親子料理教室」(小学生及び保護者)、食育フェスティバル(児童・生徒、保護者、市民一般)7月実施 ・地元産牡蠣等を使用した「地産地消料理教室」(中学生)等を1～2月実施 ・中学校用「身近な地域相生」改訂作業、印刷・配布						

平成28年度 取組結果	・「親子料理教室」参加者数94名、食育フェスティバル参加者数411名 ・相生漁業協同組合の協力のもと、市内3中学校において「地産地消料理教室」を実施 ・中学校用副読本「身近な地域相生」改訂（学校教育課） ・「里海クラブ活動」相生湾を活用して、海に特化した環境体験学習を実施（カキの養殖体験、稚魚放流活動、おわん島調査、相生湾生物調査、相生市子ども環境会議など10事業） ・相生市立相生小学校の海の環境学習のサポート、市外小学校の海の環境学習の受け入れ、那波港養浜活動のサポート、出前教室等（環境課）
平成29年度 取組内容	・「親子料理教室」（小学生及び保護者）、食育フェスティバル（児童・生徒、保護者、市民一般）8月実施 ・地元産牡蠣等を使用した「地産地消料理教室」（中学生）等を1～2月実施（学校教育課） ・「里海クラブ活動」の実施（14事業の実施予定） ・相生市立相生小学校の海の環境学習のサポート、市外小学校の海の環境学習の受け入れ等（環境課）
平成29年度 取組結果	・「親子料理教室」参加者数79名、食育フェスティバル参加者数356名 ・相生漁業協同組合の協力のもと、市内中学校において「地産地消料理教室」を実施 ・小学校用副読本「私たちの相生」改訂（学校教育課） ・「里海クラブ活動」相生湾を活用して、海に特化した環境体験学習を実施（カヤック教室、稚魚放流活動、おわん島調査、相生湾まるごと体験合宿、相生市子ども環境会議など13事業）（環境課）
平成30年度 取組内容	・「親子料理教室」（小学生及び保護者）、食育フェスティバル（児童・生徒、保護者、市民一般）7月末実施 ・地元産牡蠣等を使用した「地産地消料理教室」（中学生）等を1～2月実施 ・中学校用副読本「身近な地域相生」改訂、印刷・配布（学校教育課） ・「里海クラブ活動」の実施（14事業の実施予定） ・相生市立相生小学校の海の環境学習のサポート、市外小学校の海の環境学習の受け入れ等（環境課）
平成30年度 取組結果	・「親子料理教室」、食育フェスティバルを7月末に開催 ・市内中学校において、地元産牡蠣等を使用した「地産地消料理教室」を実施 ・中学校用副読本「身近な地域相生」改訂、印刷・配布（学校教育課） ・「里海クラブ活動」の実施 相生湾を活用して、海に特化した環境体験学習を実施 相生湾まるごといきもの体験、おわん島宝探し、那波港ハゼ釣り大会とアマモの苗作り、須磨海浜水族園バックヤードツアーと瀬戸内海の生態について学ぶ、相生市子ども環境会議、海岸清掃とアマモの移植、里海ウォークなど ・その他：那波港養浜活動、小学校環境学習サポート（環境課）
令和元年度 取組内容	・「親子料理教室」（小学生及び保護者）、食育フェスティバル（児童・生徒、保護者、市民一般）7月末実施 ・地元産牡蠣等を使用した「地産地消料理教室」（中学生）等を1～2月実施 ・新学習指導要領への移行に伴う小学校用副読本「私たちの相生」改訂作業（学校教育課） ・「里海クラブ活動」の実施（11事業実施予定） ・「市内小学校の環境学習サポート」（環境課）

令和元年度 取組結果	・「親子料理教室」(小学生及び保護者)、食育フェスティバル(児童・生徒、保護者、市民一般)7月末実施 ・地元産牡蠣等を使用した「地産地消料理教室」(中学生)等を1～2月実施 ・新学習指導要領への移行に伴う小学校用副読本「私たちの相生」改訂作業(学校教育課) ・「里海クラブ活動」の実施 相生湾を活用して、海に特化した環境体験学習を実施 兵庫県立人と自然の博物館にて標本を使つての学習会、相生湾生物観察会(鰯浜)、おわん島宝探しと漂着ごみを考える、シーグラスで作品作り、相生湾沖底引き網生物調査、ひょうご環境体験館「エコツアー」参加、那波港ハゼ釣り大会とアマモの苗作り、大島山探検とシバナの苗作り、子ども環境会議 ・その他: 那波港養浜活動、小学校環境学習サポート(環境課)
令和2年度 取組内容	・「親子料理教室」(小学生及び保護者)、食育フェスティバル(児童・生徒、保護者、市民一般)7月末実施 ・地元産牡蠣等を使用した「地産地消料理教室」(中学生)等を1～2月実施 ・小学校用副読本「私たちの相生」印刷・使用開始(学校教育課) ・「里海クラブ活動」の実施(全11事業) ・市内小学校の環境学習サポート(環境課)
令和2年度 取組結果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「親子料理教室」(小学生及び保護者)、地元産牡蠣等を使用した「地産地消料理教室」(中学生)などの食育推進事業は中止とした。小学校用副読本「私たちの相生」については、社会科部会と連携し、新学習指導要領への移行に伴う改訂を行った。(学校教育課) 年間スケジュールの設定と、それに伴う講師や市民団体との調整を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止とした(環境課)

具体的な取組		2 ふるさと貢献					
事業名	①	ふるさと応援事業					
事業概要	相生市のまちづくりへの参画方法である「相生市ふるさと応援寄附」において、地場産品といった特典品の見直しなどを行い、広く周知するとともに、寄附金額の増をめざす。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①ふるさと応援事業						
			7,441	91,067	81,581	54,932	40,343
平成28年度 取組内容	ポータルサイトを活用し、寄附者の増加を図ることで、市内外の人に相生市に対し愛着を持ってもらい、ふるさととしての意識づけを行う。						
平成28年度 取組結果	・ポータルサイトの活用や、クレジットカード決済の導入により、寄附者の利便性の向上を図った。 ・返礼品の充実を図ることで、市内特産品を全国にPRすることができた。 寄附件数:2,792件、寄附金額:61,360,000円						
平成29年度 取組内容	総務省の通知に準じ、返礼品割合の見直しをスムーズに行いながらも、市内特産品の効果的なPRにつなげる。						
平成29年度 取組結果	・全ての返礼品において返戻割合が3割以下になるように見直しを行った。 ・返礼品の増加もあり、3割以下に見直しを行う以前の11月までは昨年度の寄附金額を上回ることができた。 寄附件数:2,433件、寄附金額:49,563,632円						

平成30年度 取組内容	新たなポータルサイトの利用及び特産品の効果的なPRを検討し、寄附者の増加を図ることで、より多くの市外の人に相生市への愛着を持ってもらえるよう、ふるさととしての意識づけを行う。
平成30年度 取組結果	・寄附件数、寄附金額は前年度と比べると減少しているが、返礼品の数を増やし、寄附者の選択肢の幅を広げることにより、市外への相生市のPRにつなげた。 ・委託事業者を変更し、ポータルサイトの見直しを行った。 寄附件数:2,154件、寄附金額:37,275,000円
令和元年度 取組内容	総務省の通知に準じ、返礼品の見直しや消費税増税への対応をスムーズに行いながらも、新たなポータルサイトを効果的に活用し、市内特産品のPRにつなげる。
令和元年度 取組結果	総務省の通知に準じ、地場産品の基準に合った返礼品の見直し等を行った。寄附件数、寄附金額は前年度より減少したが、寄附金拡大を目指し、返礼品提案事業者との勉強会を行うとともに、前年度寄附者へ寄附金での実施事業紹介をメールなどでお知らせするなど、相生市のPRを行った。 寄附件数:1,267件、寄附金額:27,837,461円
令和2年度 取組内容	ポータルサイトを効果的に活用し、返礼品の特集・紹介など市内特産品のPRを行うとともに、新たな商品開発に協力事業者とともに取り組み、寄附金確保につなげる。
令和2年度 取組結果	新たな返礼品の開発やWeb広告を利用したPRを実施することで、前年度と比べる寄附金額、寄附件数共に増加し、市外への相生市のPRにつなげた。 寄附件数:5,305件、寄附金額:64,761,500円

基本目標4	将来にわたって安心して誇れるまちをつくる
施策2	駅前及び市街地の活性化
めざす姿	市の玄関口である相生駅のにぎわい創出を図ることで、相生駅での人口の滞留を図るとともに、市街地においても、市内商店等と連携し、商店街のにぎわいづくりに努めます。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
商店街の新規出店舗数	2件	1件	2件	1件	1件	1件	2件	20件(累計)

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組	1 にぎわいリノベーション						
事業名	①	相生駅にぎわいづくり事業 (相生市観・交・商連携型地域活性化事業)					
事業概要	地域の観光、交通、商業の相互連携と官民の協働による情報発信やサービスのパッケージ化を図り、一体的、総合的な展開により地域の活性化を図る。 そして、地域の交通拠点である相生駅前において人と情報の集積を図るため、観光・商業の情報発展基地(総合案内所)を設置する。						
事業名	②	商店街にぎわいづくり事業					
事業概要	市内の商店街等と連携して、人を呼び込むために何が必要であるか研究する機会を設けたり、商店街の店主達で10年後の商店街のビジョンを考える検討会を立ち上げるなど、にぎわいづくりのための企画を行う。						
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	①相生駅にぎわい づくり事業		調査・検討	施設建設	施設運営	施設運営	施設運営
		-	-	52,914	6,787	3,926	3,854
	②商店街にぎわい づくり事業		調査・検討	調査・検討			
-		150	150	150	150	150	
平成28年度 取組内容	相生市観・交・商連携型地域活性化事業計画策定を行い、観光・交通・商業に一体となった、活性化プランを策定する。 各商店街の店主とヒアリング等行い、現在抱えている問題等を洗い出し、事業の方向性等を検討する。						
平成28年度 取組結果	・相生市観・交・商連携型地域活性化事業の中で、相生駅前総合情報発信施設の基本構想を作り、基本設計を行った。また、商業の活性化についてのアクションプログラムを作った。 ・店主へのヒアリングは未実施である。						
平成29年度 取組内容	相生駅前総合情報発信施設の設計、建設工事、工事監理を行い、平成30年3月末完成の予定である。 商店街の将来的な状況を予測し、空き店舗対策等の今後の事業計画立案のため、店主へのアンケート調査を実施する。						
平成29年度 取組結果	相生駅前総合情報発信施設の設計、建設工事、工事監理を行い、平成30年3月末竣工した。 商店街の将来的な状況を予測し、空き店舗対策等の今後の事業計画立案のため、店主へのアンケート調査を実施した。						

平成30年度 取組内容	相生駅前総合情報発信施設が4月に開設し、相生市の交通の玄関口として、また、西播磨の観光案内として情報の発信に努める。駅前の賑わいづくりとして、相生駅前情報発信施設を核とした、相生駅前マルシェの開催や、Spring-8の研究者によるサイエンスカフェの実施等を行う。 平成29年度に取り組んだアンケート調査結果をもとに、商店街空き店舗バンクの情報を取りまとめる。
平成30年度 取組結果	相生駅前総合情報発信施設が4月に開設し、相生市の交通の玄関口として、また、西播磨の観光案内所として情報の発信に努めた。駅前の賑わいづくりとして、相生駅前情報発信施設を核とした相生駅前マルシェを開催(4月、12月、3月)、Spring-8の研究者によるサイエンスカフェの実施(12月、3月)を行った。 平成29年度に取り組んだアンケート調査結果をもとに、商店街空き店舗バンクの情報を取りまとめた。
令和元年度 取組内容	相生駅前総合情報発信施設を相生市の交通の玄関口として、また、西播磨の観光案内所として情報の発信に努める。駅前の賑わいづくりとして、相生駅前情報発信施設を核とした、相生駅前マルシェの開催(6月は夜間に開催)や、Spring-8の研究者によるサイエンスカフェ(8月は市内小学生を対象)の実施等を行う。 平成29年度に取り組んだアンケート調査結果をもとに、商店街空き店舗バンクの情報を取りまとめたものを商工会議所HPにて公開し、商店街の活性化に努める。
令和元年度 取組結果	駅前の賑わいづくりとして、相生駅前情報発信施設を核とした相生駅前マルシェを開催(6月、9月)、Spring-8の研究者によるサイエンスカフェの実施(8月)を行った。また、駅前マルシェとサイエンスカフェのスタッフによる合同イベント「クリスマスマルシェ」を初開催した(12月)。 商工会議所HPにて掲載中の商店街空き店舗バンクにおいては、新たに1件の利用があった。
令和2年度 取組内容	相生駅前総合情報発信施設を相生市の交通の玄関口として、また、西播磨の観光案内所として情報の発信に努める。駅前の賑わいづくりとして、新型コロナウイルスの影響を加味しながら、相生駅前情報発信施設を核とした、相生駅前マルシェやSpring-8の研究者によるサイエンスカフェを安全に実施する。 商工会議所HPにて公開中の商店街空き店舗バンクの情報を取活用し、商店街の活性化に努める。
令和2年度 取組結果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの実施は出来なかったが、コロナ禍における特産品のPRとして、相生かきの産地直送の通信販売の受付を行った。また、商店街空き店舗バンクの情報を更新し、商工会議所HPにおいて掲載した。

基本目標4	将来にわたって安心して誇れるまちをつくる
施策3	時代に応じた土地利用
めざす姿	市街化区域内の活性化をはじめ、市街化調整区域における生活利便性の確保のほか、移住希望者に選択してもらえるまちとなるため、学識者や市民とともに人口減少時代に対応した土地利用方策を検討します。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
特別指定区域内の住宅新築件数	0件	1件	0件	0件	0件	0件	2件	4件(累計)

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組		1 土地利用計画策定						
事業名	①	国土利用計画改定事業						
事業概要	相生市の土地利用を定める基本的な計画について、各計画との整合を図りながら時流に即したものに改定する。							
事業名	②	都市計画マスタープラン改定事業						
事業概要	相生市のまちづくりの具体性ある将来ビジョンの確立と、地区別の課題に応じた都市計画の方針を策定する。							
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	①国土利用計画改定事業							
		●見直し 2,268	●改定 3,401	-	-	-	-	
	②都市計画マスタープラン改定事業							
		●見直し 4,774	●改定 7,512	-	-	-	-	
平成28年度 取組内容	平成6年度に改定した国土利用計画及び平成9年度に策定した都市計画マスタープランから20年が経過するため、平成28年度に見直し作業を実施する。							
平成28年度 取組結果	相生市国土利用計画及び第2次相生市都市計画マスタープランを策定した。							
平成29年度 取組内容	平成28年度に策定された相生市国土利用計画及び第2次相生市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを推進していく。							
平成29年度 取組結果	特定指定区域内の住宅新築件数 0件							
平成30年度 取組内容	引き続き、平成28年度に策定された相生市国土利用計画及び第2次相生市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを推進していく。							
平成30年度 取組結果	特別指定区域内の住宅新築件数 0件							
令和元年度 取組内容	相生市国土利用計画及び第2次相生市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを推進していく。							

令和元年度 取組結果	特別指定区域内の住宅新築件数 0件
令和2年度 取組内容	相生市国土利用計画及び第2次相生市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを推進していく。
令和2年度 取組結果	特別指定区域内の住宅新築件数 2件

具体的な取組	2 調整区域活用						
事業名	①	特別指定区域制度の活用					
事業概要	市街化調整区域にふさわしい良好で住みよい環境の維持と地域活力回復のため、土地利用計画に基づき、市街化調整区域に「新規居住者の住宅区域」、「地縁者の住宅区域」を指定し、住宅の立地を可能とする規制緩和を行う。						
主な事業 スケジュール ／予算(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	特別指定区域制度 の活用						
		-	-	-	-	-	-
平成28年度 取組内容	都市計画マスタープラン見直しに伴い、調整区域活用の方向性を検討する。						
平成28年度 取組結果	第2次相生市都市計画マスタープランを策定し、調整区域活用の方向性を示した。						
平成29年度 取組内容	平成28年度に策定した第2次相生市都市計画マスタープランに基づく調整区域のまちづくりを推進していく。						
平成29年度 取組結果	特定指定区域内の住宅新築件数 0件						
平成30年度 取組内容	平成28年度に策定した第2次相生市都市計画マスタープランに基づき、平成30年度から平成31年度にかけ市街化調整区域における土地利用計画を策定する。						
平成30年度 取組結果	相生市土地利用計画改定業務で、市街化調整区域の土地利用の現況と課題整理、特定区域の詳細調査、地域活性化に関する事例等の收集整理及び地域づくりの目標と土地利用計画の策定方針の設定を行った。						
令和元年度 取組内容	平成30年度に引き続き、土地利用の基本方針、土地利用(案)及び今後の取り組み方の検討を経て、相生市土地利用計画の改定を行う。						
令和元年度 取組結果	平成30年度から引き続き改定業務を行い、相生市の現状の把握・分析、土地利用の基本方針、地域別土地利用計画、土地利用計画の実現に向けた取り組みの4章からなる、相生市土地利用計画の策定を行った。						
令和2年度 取組内容	令和元年度に策定した相生市土地利用計画に基づいた、市街化調整区域のまちづくりを推進していく。						
令和2年度 取組結果	市街化調整区域において、土地利用計画に基づいた地縁者住宅の新築実績が2件であった。引き続き、良好で住みよい環境の維持と地域活力回復のため、特別指定区域制度の活用を推進する。						

基本目標4	将来にわたって安心して誇れるまちをつくる
施策4	広域連携の推進
めざす姿	将来に向けて限られた行政資源を有効活用するため、連携中枢都市圏による播磨圏域での取り組みを推進し、施策の効率化を図り、市民サービスの向上を積極的に進めます。

1 成果を図る指標(KPI)

項目	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2(目標値)
連携事業数	39事業	39事業	39事業	39事業	39事業	39事業	44事業	43事業

2 具体的な取組・主な事業

具体的な取組		1 播磨圏域連携中枢都市圏構想による連携						
事業名	①	播磨地域ブランドの確立						
事業概要	既存の認定(認証)等を活用し、選りすぐった多彩な地場産品を播磨地域ブランドとしてPR展開し、産業振興や雇用促進により姫路市を中心に圏域の活性化を推進する。 また、PR戦略により圏域内での認知度をUPし、販路拡大のため圏域外への販売促進・PR活動を推進する。							
事業名	②	広域観光連携事業						
事業概要	播磨圏域連携中枢都市と連携を取りながら、近隣市町の観光資源と相生市の観光資源を合わせた観光ルートづくりなど、観光ルートづくり事業と連動して行う。							
事業名	③	播磨圏域経済成長戦略						
事業概要	播磨圏域の持続的な経済成長の促進のため、圏域内の企業、大学、研究機関、金融機関及び連携する市町等で構成する播磨圏域経済成長戦略会議を連携市町として推進する。							
主な事業 スケジュール ／事業費(千円)	事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	①播磨地域ブランドの確立							
		-	-	-	-	-	●見直し	
	②広域観光連携事業	基本目標3「地域資源を活用したしごとをつくる」の施策4「観光産業づくり」における「地域資源の活用」と併せて実施する。						
	③播磨圏域経済成長戦略							
-		-	-	-	-	-		
平成28年度 取組内容	姫路市を中心に行われる「播磨地域ブランド」のPR戦略による販売促進・PR活動に継続して参加する。(相生市の播磨地域ブランド登録は、7品・・・矢野メロン、ゆずみそ、ゆずマーマレード、ゆずゼリー、若さの味噌、相生かきせんべい、かき佃煮)(農林水産課) 連携中枢都市の一員として、姫路市からの観光客を、当市に誘客する仕組みを検討する。(地域振興課)							

平成28年度 取組結果	・「豊穰の国・はりま大物産展」に市PRブース、ゆるキャラと参加 ・「播磨地域ブランド」認知度向上のため、パンフレット等で関係者・関係団体へ広報、周知を行った。（農林水産課） 広域観光MAPを作成した。（地域振興課）
平成29年度 取組内容	・「播磨地域ブランド」のPR戦略による販売促進・PR活動に継続して参加する。 ・「播磨地域ブランド」認知度向上のため、関係者・関係団体へ広報、周知を行う。（農林水産課） 外国人観光客誘致推進（地域振興課）
平成29年度 取組結果	・「豊穰の国・はりま大物産展」に市PRブース、ゆるキャラと参加（農林水産課） ・「播磨地域ブランド」認知度向上のため、パンフレット等で関係者・関係団体へ広報のほか、月刊誌においてもPR活動を実施（農林水産課） 外国人観光客向けのパンフレットを作成した。（地域振興課）
平成30年度 取組内容	・「豊穰の国・はりま」のリブランディングを図り「醸造の国・はりま」としてブランド事業の推進（農林水産課） ・「豊穰の国・はりま」の連携強化（農林水産課） ・「ニッポン全国鍋グランプリ」の開催（農林水産課） 外国人観光客向けの旅行会社向けのパッケージ化を行う。（地域振興課）
平成30年度 取組結果	・「豊穰の国・はりま」を紹介するPR冊子等を作成し、圏域内外へ向けて情報発信を行う。（農林水産課） ・「豊穰の国・はりま」の充実拡大を図るため、地場産品の掘り起こしや認定制度の活用を促進する。（農林水産課） 外国人観光客向けの体験型観光プログラムをブラッシュアップするための事業者をプロポーザルにて選定し、商品の販売を行った。（地域振興課）
令和元年度 取組内容	・播磨地域の「醸造文化」を核とした長期的なブランド戦略に基づき、播磨の地場産品及び産地のブランド化・高付加価値化を図る。（農林水産課） ・醸造を中心とした関連事業者のコミュニティの支援。（農林水産課） ・播磨地域の醸造の歴史・文化について、科学的調査及び情報のアーカイブ化を実施するとともに、圏域内外へ向けて情報発信を行う。（農林水産課） 外国人観光客向けの体験型観光プログラムをブラッシュアップし、引き続き商品の販売を行う。（地域振興課）
令和元年度 取組結果	外国人観光客向けの体験型観光プログラムの販売を行った。（地域振興課） 播磨地域の地場産品及び産地のブランド化・高付加価値化のため、広報周知をおこなった。（農林水産課）
令和2年度 取組内容	新型コロナウイルスの影響を加味しながら、体験メニューを中心に、山間部・臨海部に点在する観光地点を組み合わせた体験型観光プログラムを推進する。（地域振興課） 播磨地域の地場産品及び産地のブランド化・高付加価値化を図る。（農林水産課）
令和2年度 取組結果	英国旅行雑誌「National Geographic Traveller UK」において羅漢の里刀鍛冶体験を掲載しPRを行った。（地域振興課） 播磨地域の地場産品及び産地のブランド化・高付加価値化のため、広報周知をおこなった。（農林水産課）